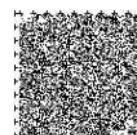
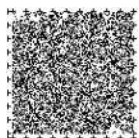


第Ⅰ部 計画の基本的な考え方





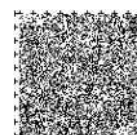
第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

加東市（以下、「本市」という。）においては、「障害のある人が自分らしく暮らせる福祉のまち 加東」を基本理念として、「ノーマライゼーション*」と「リハビリテーション*」の考え方のもと、平成30年3月に「加東市障害者基本計画・第5期加東市障害福祉計画・第1期加東市障害児福祉計画」、令和3年3月に「第6期加東市障害福祉計画・第2期加東市障害児福祉計画」を策定し、障害福祉サービス等の提供体制の確保に努めるとともに、さまざまな分野におよぶ障害者施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

近年、日本が抱える社会課題は多岐にわたり、その中でも「少子高齢化」「労働力不足」等の課題は私たちの生活に大きな影響を与えるおそれがあるものです。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により浮き彫りとなった諸問題により人々の価値観やライフスタイルは大きく変化しました。このような中、以前にも増して、障害のある人々の声をもとに誰もが暮らしやすい社会づくりが実現することを望む声が高まっています。

こうした中、国においては、令和3年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の一部を改正する法律」を公布、令和3年9月に「医療的ケア児*及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」の施行、令和4年5月に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ*・コミュニケーション施策推進法）」の公布・施行、令和4年12月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」を可決（令和6年4月施行）と、次々と制度の整備が進められてきました。



このたび、「加東市障害者基本計画」及び「第6期加東市障害福祉計画・第2期加東市障害児福祉計画」の計画期間の終了に伴い、これまでの障害者施策の取組や実績を評価・検証し、多様化する障害のある人やその家族のニーズに対応するとともに、障害のある人が地域の中で人格と個性を尊重され、障害の有無にかかわらず互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会（共生社会）の実現に向けて、「加東市障害者基本計画・第7期加東市障害福祉計画・第3期加東市障害児福祉計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

（1）法的な位置づけ

①加東市障害者基本計画

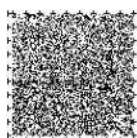
障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者基本計画」として策定し、障害者施策全般に関わる基本理念や基本方針、目標を定める計画です。

②第7期加東市障害福祉計画

障害者総合支援法*第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として策定し、国の基本指針*に則して、障害福祉サービス及び地域生活支援事業*の提供体制の確保並びに各年度における指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な見込量等を定める計画です。

③第3期加東市障害児福祉計画

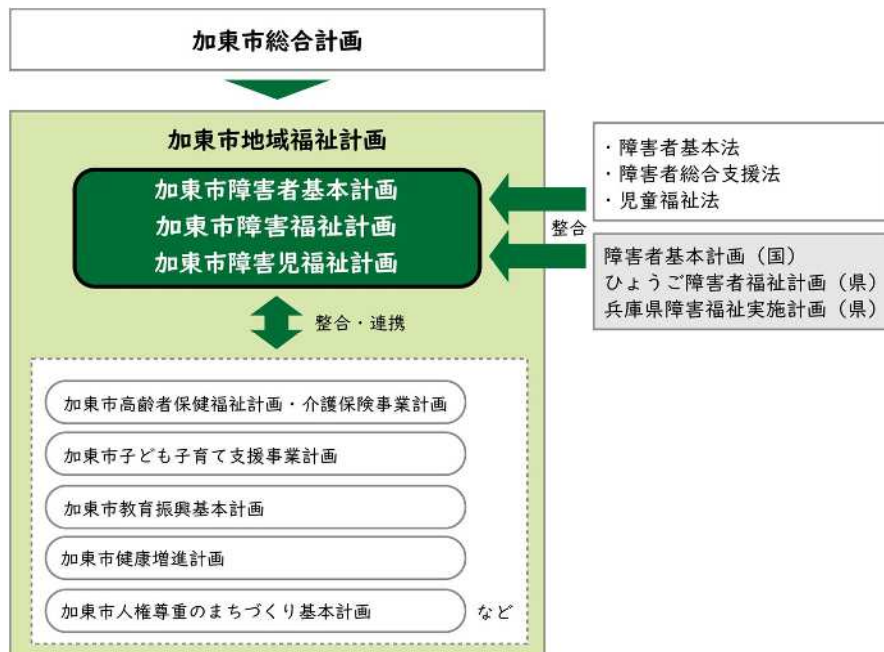
児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定し、国の基本指針に則して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保並びに各年度における指定通所支援等の種類ごとの必要な見込量等を定める計画です。



(2) 市の計画における位置づけ

本計画は、まちづくりの総合的な指針である「第2次加東市総合計画」の個別計画として位置づけており、加東市地域福祉計画や他の関連する個別計画及び国、県の関連する計画との整合性を保つものとします。

また、障害者施策の取組において、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる17の目標と重なるものが多く、本計画の推進により、SDGsの達成に向けた取組につなげていきます。

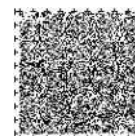
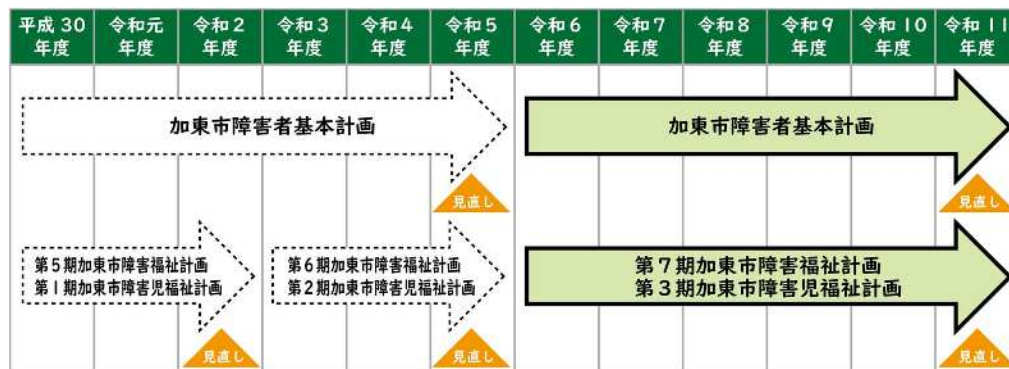


3. 計画の期間

「加東市障害者基本計画」は、本市の障害者施策の大きな方向性を示すものであるため、前計画と同様に6年間の計画とします。

「第7期加東市障害福祉計画」は、従来の3年間から6年間に延長し、「第3期加東市障害児福祉計画」についても「第7期加東市障害福祉計画」と一体のものとして策定することから、同じく6年間の計画とします。

また、計画期間内における制度改正や社会情勢の変化などに対しては、必要があれば適宜計画の見直しを行うこととします。



4. 計画の策定体制

(1) 障害のある人や支援が必要な子どもの実態調査の実施

本計画の策定に当たり、障害のある人や支援が必要な子どもの実態やニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするために、アンケート調査を実施しました。

①調査対象

- A. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している18歳以上の人から無作為抽出
- B. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持し、又は障害児福祉サービス等に係る受給者証の交付を受けている児童のすべての保護者

②調査方法及び調査時期

調査方法は、郵送による配付、郵送及びインターネットによる回収
調査時期は、令和4年11月18日から令和4年12月5日まで

③回収結果

区分	配布数	有効回答数	有効回答率
A. 障害のある人	900 件	533 件	59.2%
B. 支援が必要な子ども	168 件	105 件	62.5%

(2) 関係機関への調査の実施

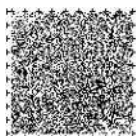
本計画の策定に当たり、本市及び北播磨圏域における障害者支援の現状や今後の課題を把握するために、障害者支援団体、障害福祉サービス事業者、学校等関係機関を対象に、調査を実施しました。

①調査対象

- A. 市内の障害者団体（当事者・保護者・ボランティア等の団体）
- B. 本市在住の児童・生徒が在籍する認定こども園、小・中学校、特別支援学校*等
- C. 本市が支給決定した受給者が利用している北播磨圏域の障害福祉サービス事業所

②調査方法及び調査時期

調査方法は、郵送による配付、郵送及びインターネットによる回収
調査時期は、令和4年11月18日から令和4年12月5日まで



③回収結果

区分	配布数	有効回答数	有効回答率
A. 団体等	6 件	3 件	50.0%
B. 学校・園	33 件	24 件	72.7%
C. 事業所	54 件	27 件	50.0%

(3) 障害者支援地域協議会での審議

本計画の策定に当たり、学識経験者、行政関係者、各種団体代表者等で構成する「加東市障害者支援地域協議会」において、今後の障害者施策等の在り方について協議し、地域協議会の各連絡会の委員からの意見を聴取し、広い視野からの検討審議を受けて、計画案を取りまとめました。

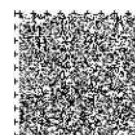
(4) パブリックコメントの実施

本計画に幅広く市民の意見を反映するために、計画案の内容等を広く公表するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえて最終的な計画案を取りまとめました。

実施期間：令和5年12月15日から令和6年1月15日まで

5. 計画の対象

本計画における「障害者」「障害のある人」「支援が必要な子ども」とは、手帳所持の有無にかかわらず、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害*、高次脳機能障害*、難病*等があるために、日常生活や社会生活の中で何らかの制限を受ける状態にある人（障害者基本法第2条第1項）とし、計画の対象とします。

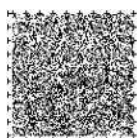


6. S D G s との関連

S D G s は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられているものです。

このS D G s は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けてすべての人々がS D G s を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

本計画では、S D G s の17のゴールのうち、特に関連が深い「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「10人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「16 平和と公正をすべての人に」、「17 パートナースhipで目標を達成しよう」に関連づけて、施策を推進します。



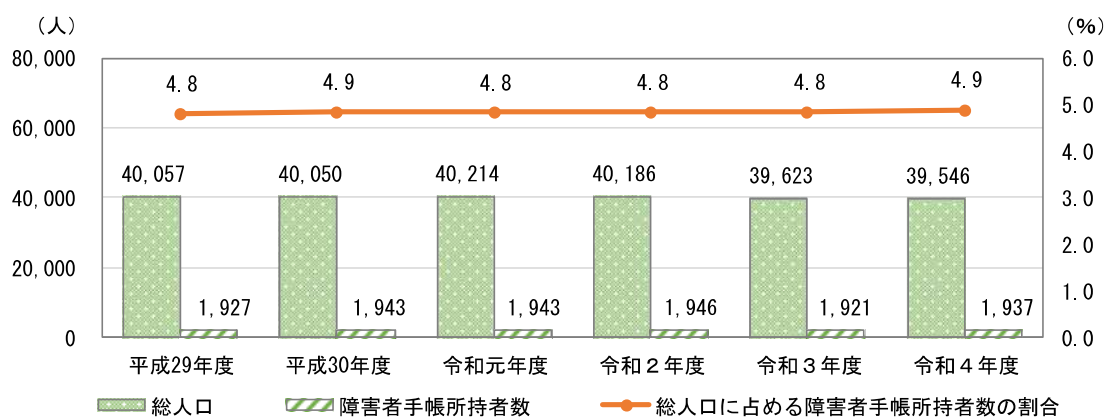
第2章 本市の障害のある人を取り巻く状況

1. 障害のある人の状況

(1) 障害者手帳所持者の状況

①人口等の推移

本市の総人口は令和元年度以降、減少傾向にあり、令和4年度末現在 39,546 人となっており、「障害者手帳所持者数」は 1,937 人で、「総人口に占める障害者手帳所持者数」の割合は 4.9%となっています。

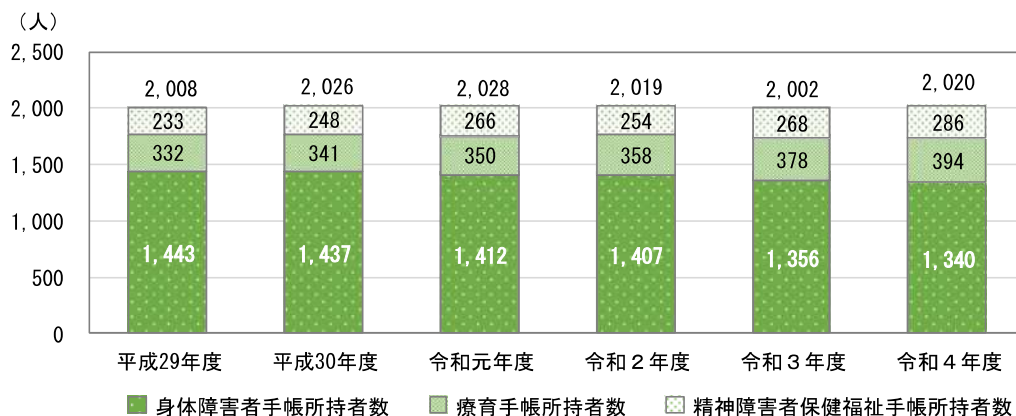


資料：人口は住民基本台帳、障害者手帳所持者数は社会福祉課調べ（各年度末現在）

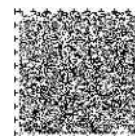
②障害者手帳別所持者数の推移

障害者手帳別で手帳所持者数の推移をみると、「身体障害者手帳所持者数」は減少傾向にあり、令和4年度末現在 1,340 人となっています。

一方、「療育手帳所持者数」は増加傾向にあり、令和4年度末現在 394 人、「精神障害者保健福祉手帳所持者数」も増加傾向にあり、令和4年度末現在 286 人となっています。



資料：社会福祉課（各年度末現在）※複数手帳所持者含む

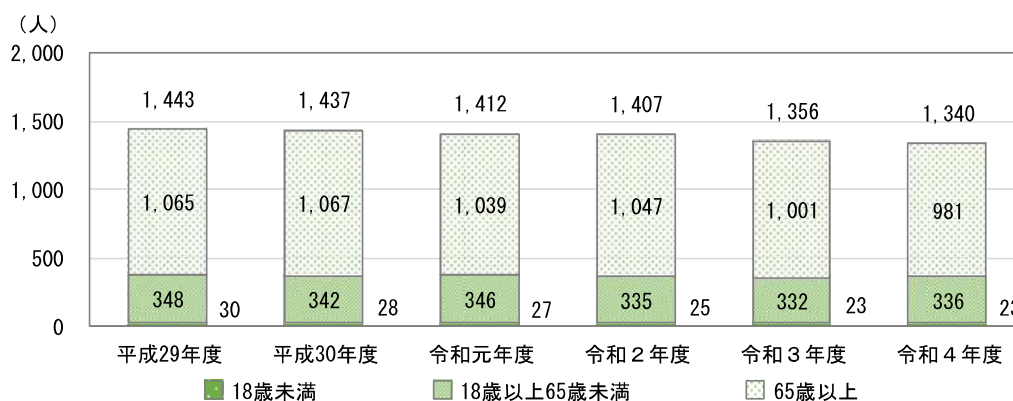


(2) 身体障害者の状況

①年齢階層別身体障害者手帳所持者数の推移

年齢階層別で身体障害者手帳所持者数の推移をみると、「65歳以上」は減少傾向にあり、令和4年度末現在981人となっています。

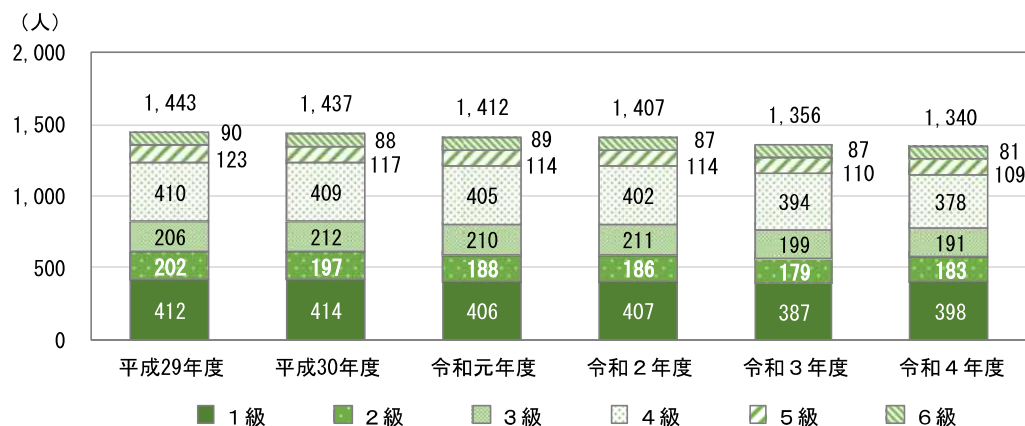
また、「18歳以上65歳未満」は340人前後で推移しており、令和4年度末現在336人、「18歳未満」は25人前後で推移しており、令和4年度末現在23人となっています。



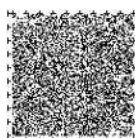
資料：社会福祉課（各年度末現在）

②等級別身体障害者手帳所持者数の推移

等級別で身体障害者手帳所持者数の推移をみると、令和4年度末現在、「1級」が398人と最も多くなっており、1級と2級を合わせた重度の方が43.4%となっています。



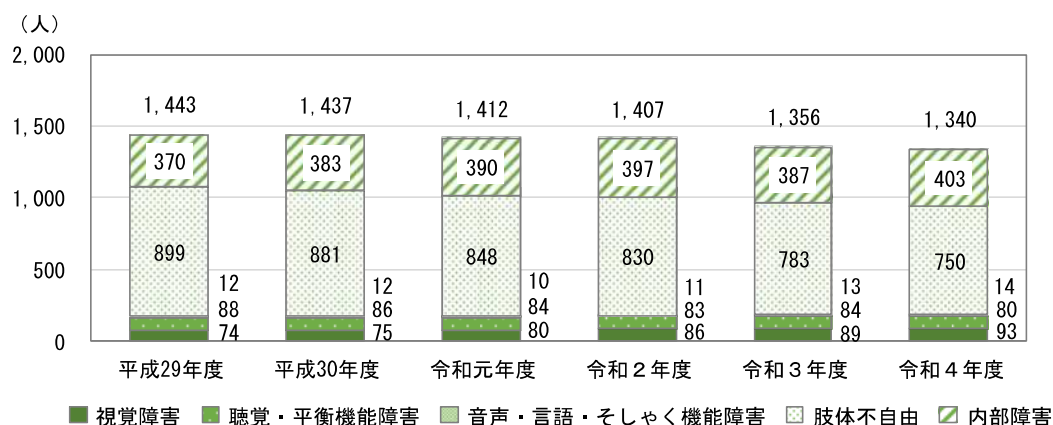
資料：社会福祉課（各年度末現在）



③障害の種類別身体障害者手帳所持者数の推移

障害の種類別で身体障害者手帳所持者数の推移をみると、令和4年度末現在、「肢体不自由」が750人（56.0%）と最も多く、次いで「内部障害」が403人（30.1%）となっています。

また、内部障害の手帳所持者数は増加傾向にありますが、肢体不自由の手帳所持者数は減少傾向となっています。

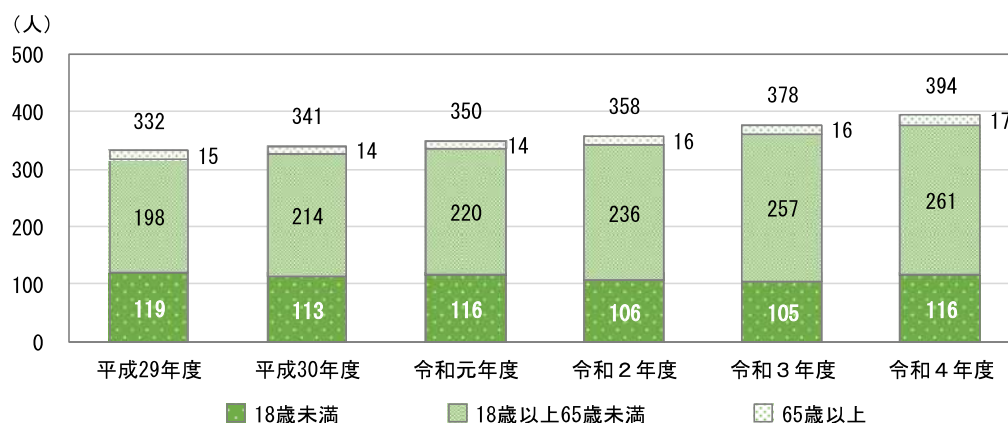


資料：社会福祉課（各年度末現在）

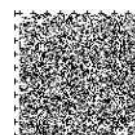
（3）知的障害者の状況

①年齢階層別療育手帳所持者数の推移

年齢階層別で療育手帳所持者数の推移をみると、令和4年度末現在、「18歳未満」は116人、「18歳以上65歳未満」が261人、「65歳以上」が17人となっています。

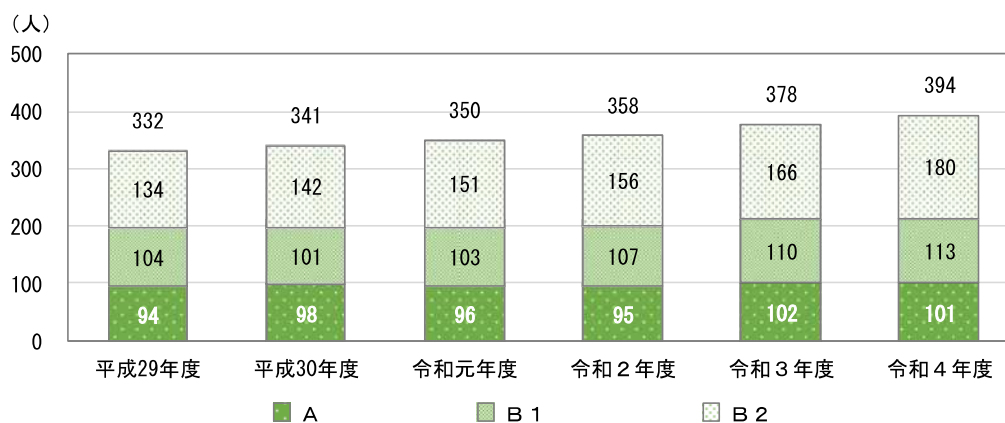


資料：社会福祉課（各年度末現在）



②判定別療育手帳所持者数の推移

判定別で療育手帳所持者数の推移をみると、令和４年度末現在、「Ｂ２」が１８０人で最も多く、次いで「Ｂ１」が１１３人、「Ａ」が１０１人となっています。

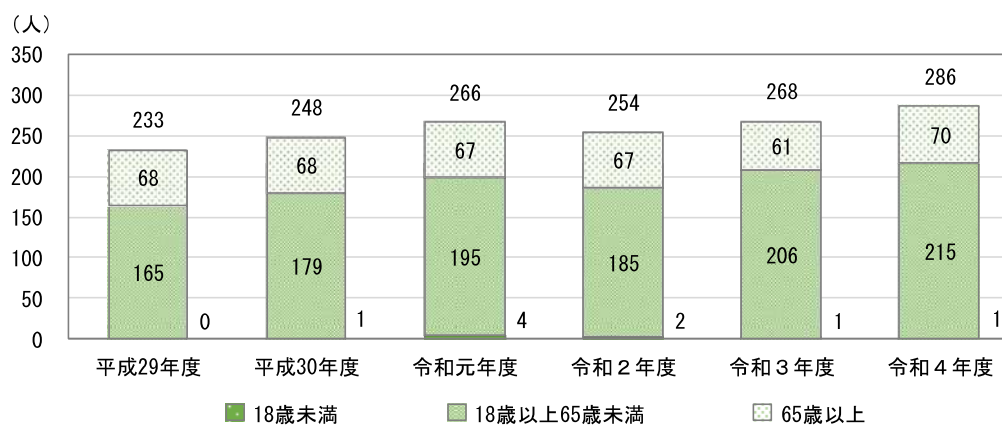


資料：社会福祉課（各年度末現在）

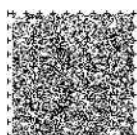
（４）精神障害者の状況

①年齢階層別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

年齢階層別で精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、令和４年度末現在、「１８歳未満」は１人、「１８歳以上６５歳未満」が２１５人、「６５歳以上」が７０人となっています。

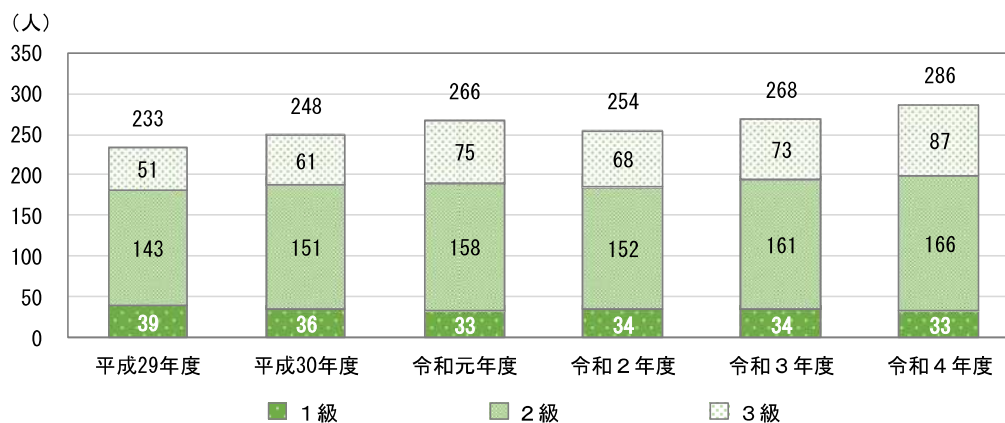


資料：社会福祉課（各年度末現在）



②等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

等級別で精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、令和４年度末現在、「２級」が１６６人で最も多く、次いで「３級」が８７人、「１級」が３３人となっています。

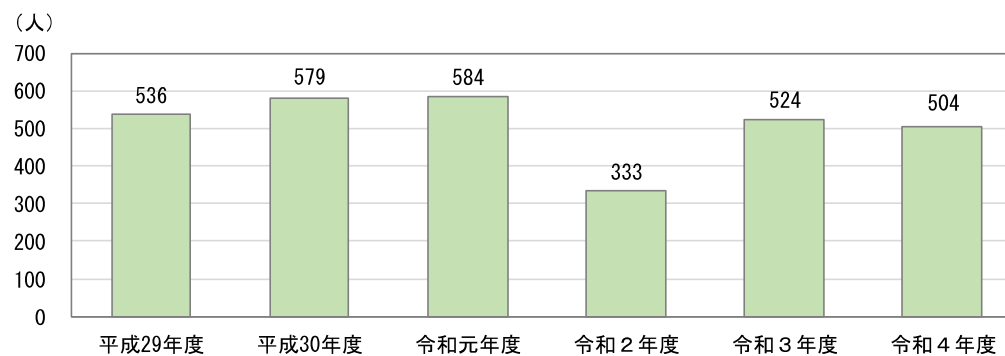


資料：社会福祉課（各年度末現在）

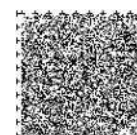
③自立支援医療費（精神通院医療）申請者の推移

自立支援医療*費（精神通院医療）申請者の推移をみると、令和４年度末現在 504 人となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する特例措置により、令和２年３月１日～令和３年２月２８日までに期限が来る人は手続き不要で更新扱いとなっています。



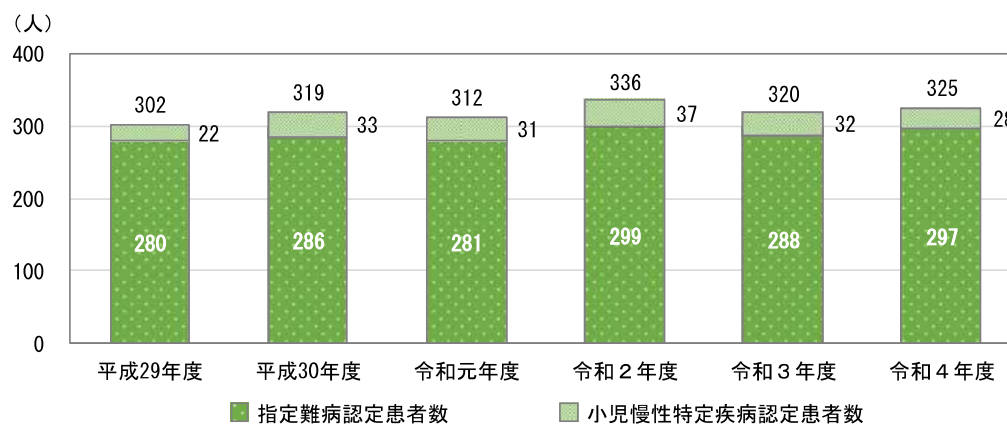
資料：社会福祉課（各年度末現在）



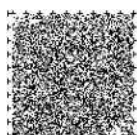
(5) 難病患者等の状況

① 難病患者数の推移

難病*患者数の推移をみると、令和4年度末現在、「指定難病認定患者数」は297人、「小児慢性特定疾病*認定患者数」は28人となっています。



資料：加東健康福祉事務所（各年度末現在）



(6) 障害支援区分認定者の状況

①障害支援区分認定審査会による判定者数の推移

障害支援区分*認定者（支給決定者）の推移をみると、令和4年度は66人で、身体障害者が21人、知的障害者が28人、精神障害者が17人となっています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体障害者	26人	31人	16人	23人	35人	21人
居宅	15人	13人	13人	13人	18人	13人
施設	11人	18人	3人	10人	17人	8人
知的障害者	18人	20人	26人	27人	25人	28人
居宅	15人	14人	11人	22人	18人	16人
施設	3人	6人	15人	5人	7人	12人
精神障害者	3人	4人	8人	6人	10人	17人
居宅	3人	4人	8人	6人	10人	17人
施設	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	47人	55人	50人	56人	70人	66人
居宅	33人	31人	32人	41人	46人	46人
施設	14人	24人	18人	15人	24人	20人
年度末時点の 区分認定者数	137人	134人	142人	149人	161人	179人

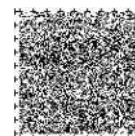
資料：社会福祉課（各年度実績）

②障害支援区分認定者の区分別内訳

令和4年度末現在、障害支援区分認定者の認定区分別で内訳をみると、身体障害者は区分6で最も多く36人、知的障害者は区分4で最も多く26人、精神障害者は区分3と区分4で最も多く11人となっています。

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
身体障害者	0人	2人	7人	16人	14人	36人	75人
知的障害者	0人	9人	9人	26人	19人	12人	75人
精神障害者	0人	7人	11人	11人	0人	0人	29人
合計	0人	18人	27人	53人	33人	48人	179人

資料：社会福祉課（令和4年度末現在）



2. 就園・就学の状況

(1) 就学前児童の状況

本市に住民票のある児童のうち、保育所・認定こども園等に在籍している人数は、令和5年4月現在1,332人で、そのうち、障害者手帳・障害児福祉サービス・特別児童扶養手当を受けている児童の人数は34人となっています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所児童数※1	1,350人	1,387人	1,332人
対象児数※2	29人	40人	34人

資料：こども教育課（各年度4月1日現在）

※1 入所児童数とは、本市に住民票があり、本市内外の認定こども園・認可保育所・地域型保育事業＋幼稚園（兵庫教育大学附属）に在籍する児童数のことです。

※2 対象児数とは、入所児童のうち、下記に該当する児童数のことです。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する児童
- ②障害児福祉サービス等に係る受給者証の交付を受けている児童
- ③特別児童扶養手当受給対象児童

(2) 就学以降の状況

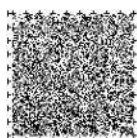
本市では、何らかの支援が必要な子どもに切れ目ない支援が行えるように、サポートファイル*を作成しています。サポートファイルは、保護者の希望により作成するものであり、継続した支援や配慮が必要な子どもへ一貫した支援を継続して行うため、個別の教育支援計画や指導計画も作成し、サポートファイルを活用しています。

小・中学校、義務教育学校*、特別支援学校*に在籍している児童生徒のうち、サポートファイルを作成している割合は、以下のとおりです。

校種	学級	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	特別支援学校・支援学級	100.0%	100.0%	100.0%
	通常学級	9.2%	10.2%	10.3%
中学校	特別支援学校・支援学級	100.0%	100.0%	100.0%
	通常学級	5.7%	6.2%	8.4%

※小学校（義務教育学校前期課程を含む）、中学校（義務教育学校後期課程を含む）とする（以下同様）。

資料：発達サポートセンター（各年度4月1日現在）



(3) 特別支援学級の状況

特別支援学級の学級数は、令和5年4月現在、小学校20学級、中学校7学級となっており、障害の種別でみると、小学校の児童数では「知的障害」が51人で最も多く、次いで「自閉・情緒障害」が34人、中学校の生徒数では「知的障害」が最も多く14人、次いで「自閉・情緒障害」が7人となっています。

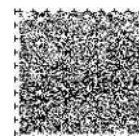
		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	学校数	学校	10	10	10	9	9	9
	設置校数	学校	8	8	8	8	8	8
	学級数	学級	18	17	21	19	18	20
	児童数	人	57	62	75	76	67	88
中学校	学校数	学校	4	4	4	4	4	4
	設置校数	学校	3	3	3	3	3	3
	学級数	学級	5	5	5	6	8	7
	生徒数	人	15	16	13	17	22	22

※小学校、中学校の学校数には、兵庫教育大学附属小・中学校を含む。

資料：学校教育課（各年度4月1日現在）

			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
知的障害	小学校	学級数	学級	8	7	9	9	10	11
		児童数	人	22	28	33	34	38	51
	中学校	学級数	学級	3	3	3	3	4	7
		生徒数	人	8	6	6	8	14	14
自閉・情緒障害	小学校	学級数	学級	8	9	10	6	7	7
		児童数	人	32	32	39	28	28	34
	中学校	学級数	学級	2	2	2	3	3	3
		生徒数	人	7	10	7	9	7	7
難聴	小学校	学級数	学級	1	0	0	0	0	0
		児童数	人	1	0	0	0	0	0
	中学校	学級数	学級	0	0	0	0	0	0
		生徒数	人	0	0	0	0	0	0
弱視	小学校	学級数	学級	0	0	0	0	0	1
		児童数	人	0	0	0	0	0	1
	中学校	学級数	学級	0	0	0	0	0	0
		生徒数	人	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	小学校	学級数	学級	1	1	2	2	1	1
		児童数	人	2	2	3	3	1	2
	中学校	学級数	学級	0	0	0	0	1	1
		生徒数	人	0	0	0	0	1	1

資料：学校教育課（各年度4月1日現在）



(4) 通級指導の状況

通級指導*教室の児童数及び生徒数は、年々増加傾向にあります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童数	40人	40人	44人
生徒数	8人	10人	15人

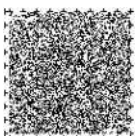
資料：発達サポートセンター（各年度5月1日現在）

(5) 特別支援学校の状況

特別支援学校*の在籍状況は、令和5年4月現在、小学部10人、中学部16人、高等部11人となっています。

小学部	中学部	高等部	合計
10人	16人	11人	37人

資料：学校教育課（令和5年4月1日現在）



3. 雇用・就労の状況

(1) 民間企業における雇用の状況

①兵庫県内の民間企業における雇用状況

兵庫県内の民間企業における障害のある人の雇用状況をみると、実雇用率は、平成29年度から令和4年度までの間に、2.03%から2.28%に上昇し、令和4年6月1日現在、雇用率達成企業の割合は50.5%となっています。

項目		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企業数		企業	3,157	3,458	3,473	3,481	3,603	3,598
雇用状況	算定基礎労働者数	人	697,919.0	725,173.5	728,571.0	732,795.0	735,577.0	722,537.0
	障害者数	人	14,165.0	15,268.0	15,727.5	16,167.5	16,555.0	16,497.0
	実雇用率	%	2.03	2.11	2.16	2.21	2.25	2.28
雇用率達成企業の割合		%	52.7	48.2	51.0	50.9	49.5	50.5

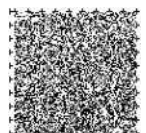
資料：兵庫労働局（各年度6月1日現在）

②就労に関する相談対応件数の推移

本市における障害のある人の就労に関する相談対応件数の推移をみると、毎年一定の割合で相談がある状況となっています。

相談先区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
加東市健康福祉部社会福祉課	件	134	123	101	154	181	139
加東市障害者相談支援センター	件	112	224	239	91	149	158
北播磨障害者就業・生活支援センター*	件	336	261	271	448	404	262
加東市就労支援室	件	—	87	117	187	131	85

資料：社会福祉課（各年度末現在）

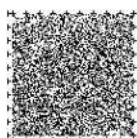


③相談支援により一般就労につながった人

毎年一定の割合で障害のある人の就労に関する相談がありますが、相談支援により一般就労につながった人は少ない状況となっています。

相談先区分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
県立北はりま特別支援学校*	人	0	1	0	4	0	2
障害福祉サービス（就労系サービス利用者）	人	5	6	5	4	8	2
北播磨障害者就業・生活支援センター*	人	6	2	3	8	12	2
加東市就労支援室	人	—	2	4	4	6	3

資料：社会福祉課（各年度末現在）



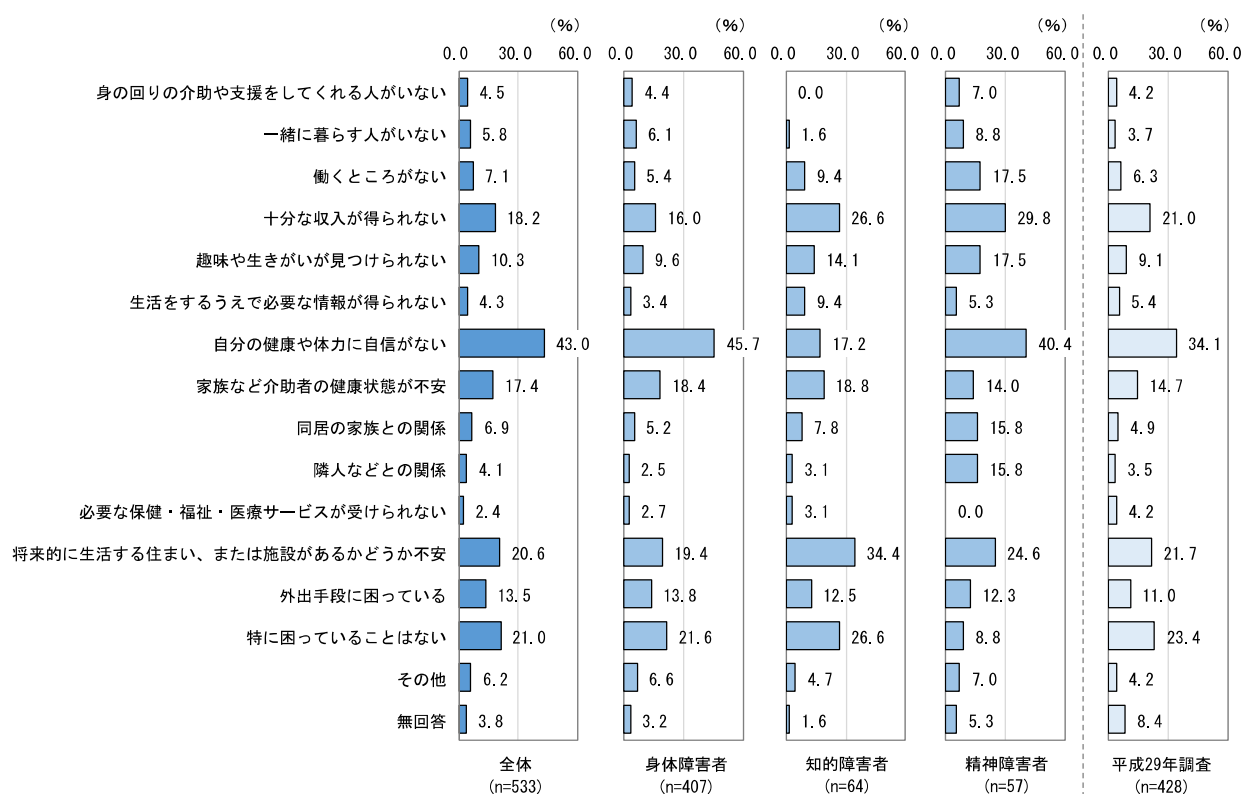
4. アンケート調査からみた障害のある人の状況

(1) 障害のある人（18 歳以上）

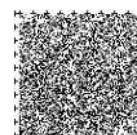
①現在の生活で困っていることや不安に思っていること

現在の生活について困っていることや不安に思っていることについて、「特に困っていることはない」と回答した人の割合は 21.0%となっています。これと無回答（3.8%）を除く 75.2%は何らかの困っていることや不安に思っていることがあると回答しています。その内容として、「自分の健康や体力に自信がない」と回答した人の割合が最も高く 43.0%となっています。次いで、「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」（20.6%）、「十分な収入が得られない」（18.2%）と続いています。

また、障害種別でみると、身体、精神障害者の「自分の健康や体力に自信がない」と回答した人の割合が知的障害者に比べて高く、知的、精神障害者の「十分な収入が得られない」と回答した人の割合が、身体障害者に比べて高くなっています。また、知的障害者の「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」の割合がその他の障害種別に比べて高くなっています。



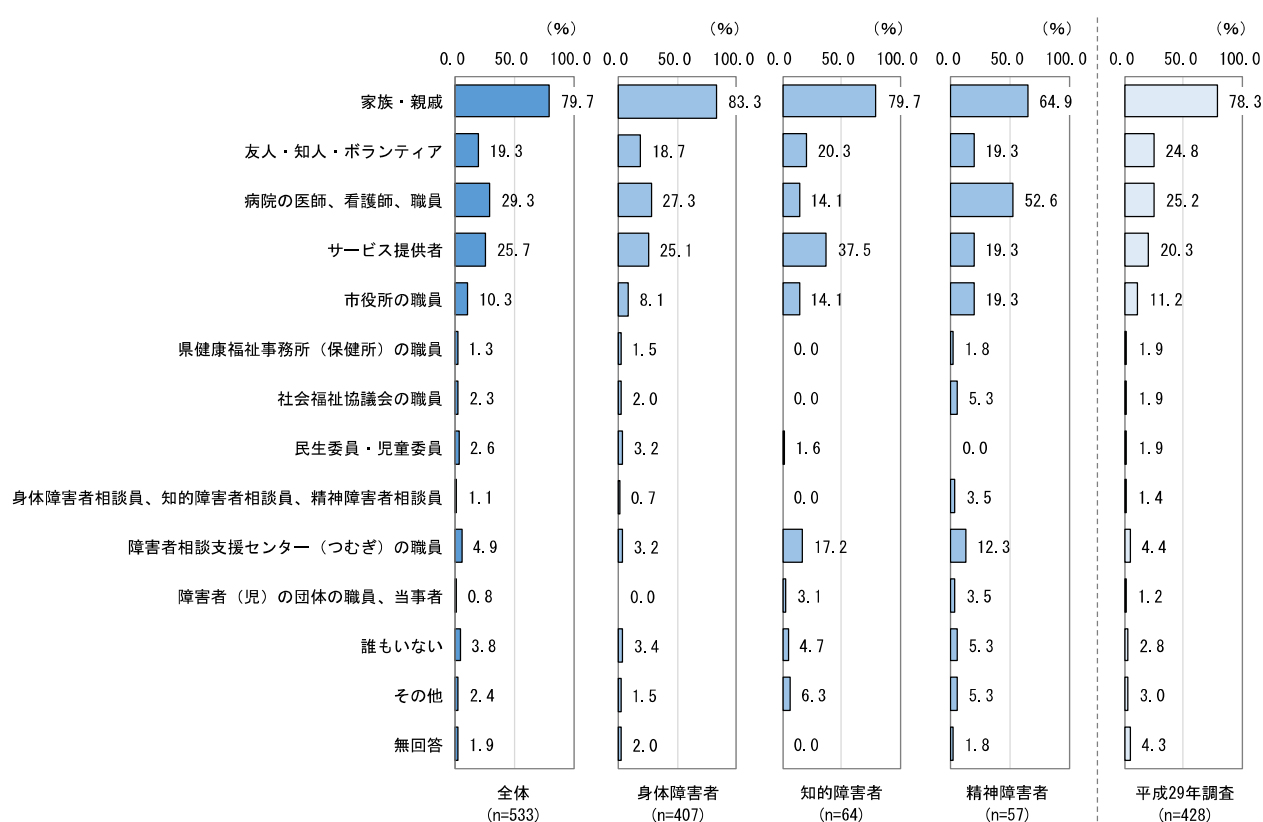
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和 5 年 2 月）



②悩みや困ったことを相談する相手

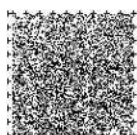
悩みや困ったことを相談する相手について、「家族・親戚」と回答した人の割合が最も高く 79.7% となっています。次いで、「病院の医師、看護師、職員」(29.3%)、「サービス提供者」(25.7%)と続いています。

また、障害種別でみると、いずれも「家族・親戚」が最も高くなっているものの、精神障害者の割合がその他の障害種別に比べて低くなっています。一方、精神障害者の「病院の医師、看護師、職員」、知的障害者の「サービス提供者」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。



資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

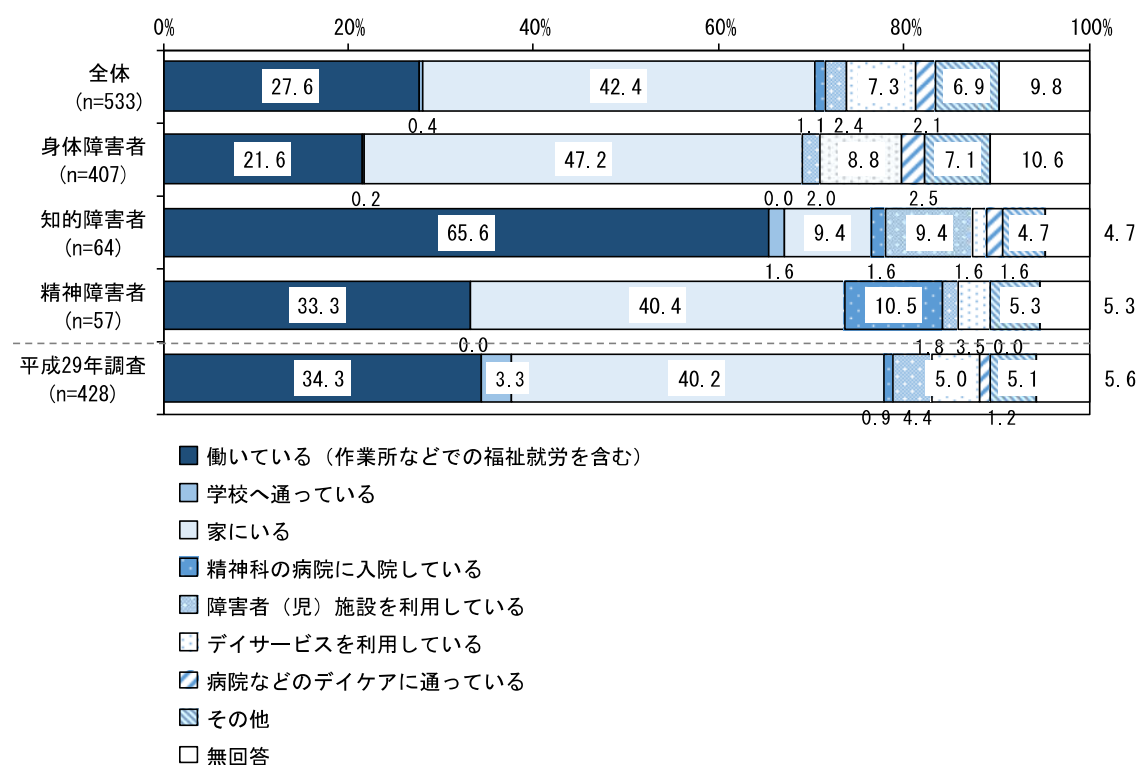
※サービス提供者とは、施設、作業所、事業所、相談支援専門員*、ケアマネジャー、ホームヘルパーなど



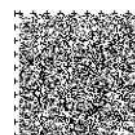
③昼間の主な過ごし方

主な昼間の過ごし方について、「家にいる」と回答した人の割合が最も高く 42.4%となっています。次いで、「働いている（作業所などでの福祉就労を含む）」（27.6%）、「デイサービスを利用している」（7.3%）と続いています。

また、障害種別でみると、身体、精神障害者は、「家にいる」と回答した人の割合が最も高くなっています。また、知的障害者は「働いている（作業所などでの福祉就労を含む）」と回答した人の割合が65.6%と最も高くなっています。



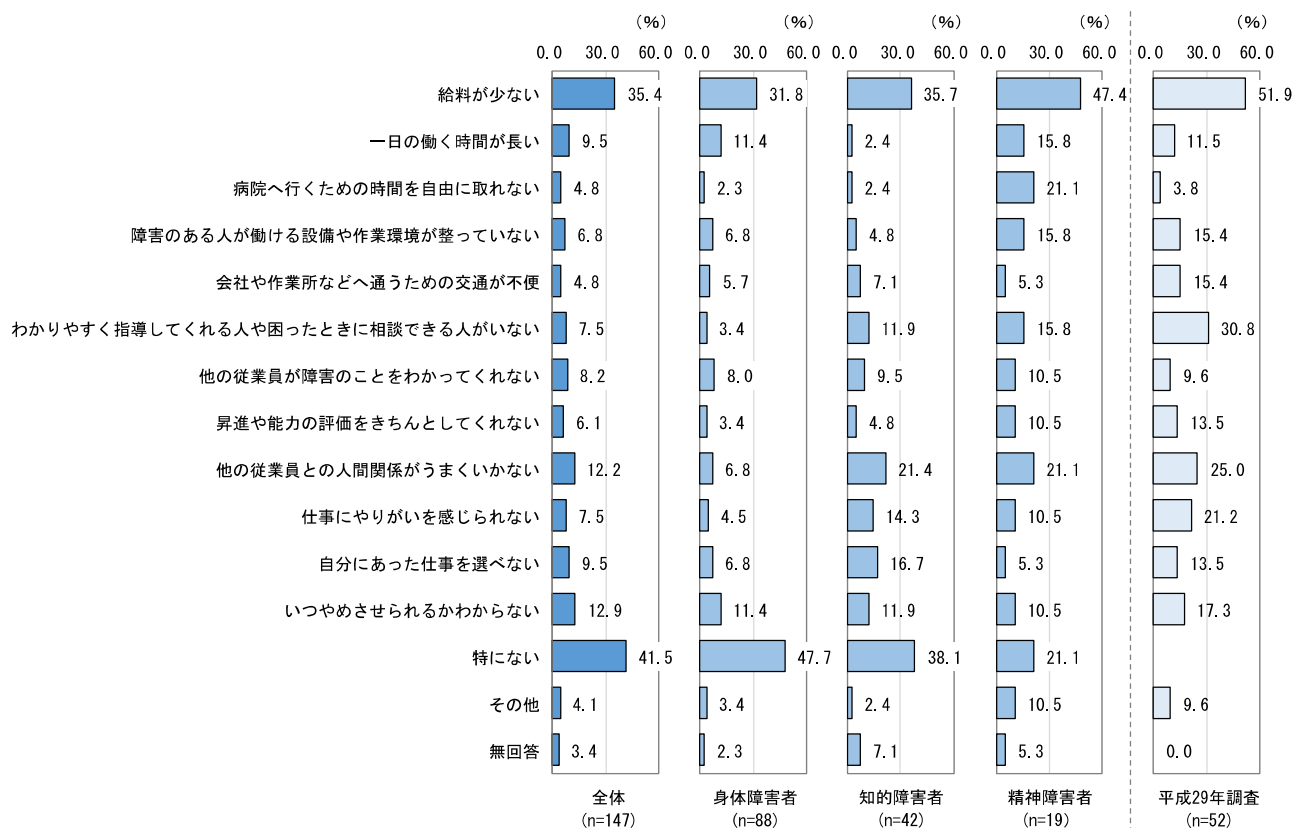
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



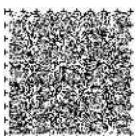
④仕事に対する不満

仕事をしている人に、仕事の不満な点について尋ねたところ、「特にない」と回答した人の割合は41.5%となっています。これと無回答（3.4%）を除く55.1%は仕事に対する何らかの不満点があると回答しています。その内容として、「給料が少ない」と回答した人の割合が最も高く35.4%となっています。次いで、「いつやめさせられるかわからない」（12.9%）、「他の従業員との人間関係がうまくいかない」（12.2%）と続いています。

また、障害種別でみると、いずれも「給料が少ない」の割合が最も高くなっています。また、知的、精神障害者の「他の従業員との人間関係がうまくいかない」と回答した人の割合が身体障害者に比べて高く、知的障害者の「自分にあった仕事を選べない」、精神障害者の「給料が少ない」、「病院へ行くための時間を自由に取れない」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。



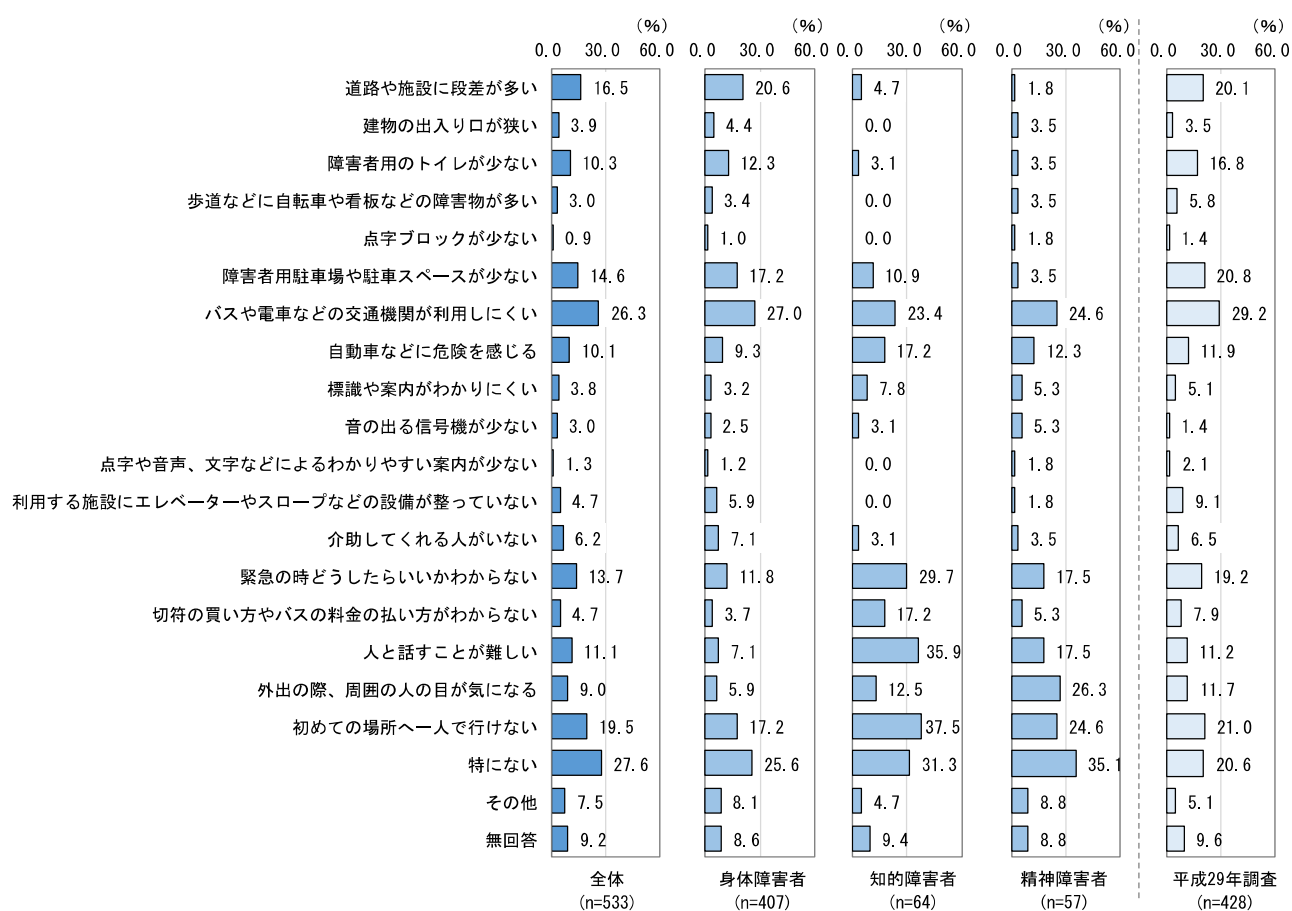
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



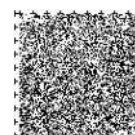
⑤外出時、不便に感じることや困ること

外出しようとするとき、不便に感じることや困ることについて、「特にない」と回答した人の割合は27.6%となっています。これと無回答(9.2%)を除く63.2%は外出するときに何らかの不便に感じることや困ることがあると回答しています。その内容として、「バスや電車などの交通機関が利用しにくい」と回答した人の割合が最も高く26.3%となっています。次いで、「初めての場所へ一人で行けない」(19.5%)、「道路や施設に段差が多い」(16.5%)と続いています。

また、障害種別でみると、身体障害者の「道路や施設に段差が多い」、知的障害者の「人と話すことが難しい」、「初めての場所へ一人で行けない」、精神障害者の「外出の際、周囲の人の目が気になる」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。



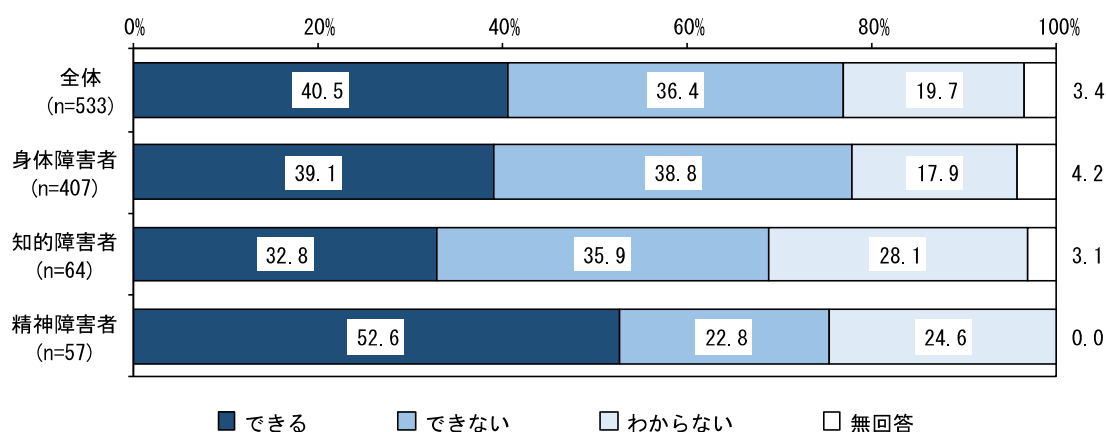
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



⑥災害時の避難

災害時にひとりで避難が「できる」と回答した人の割合が最も高く 40.5%となっています。次いで、「できない」(36.4%)、「わからない」(19.7%)と続いています。

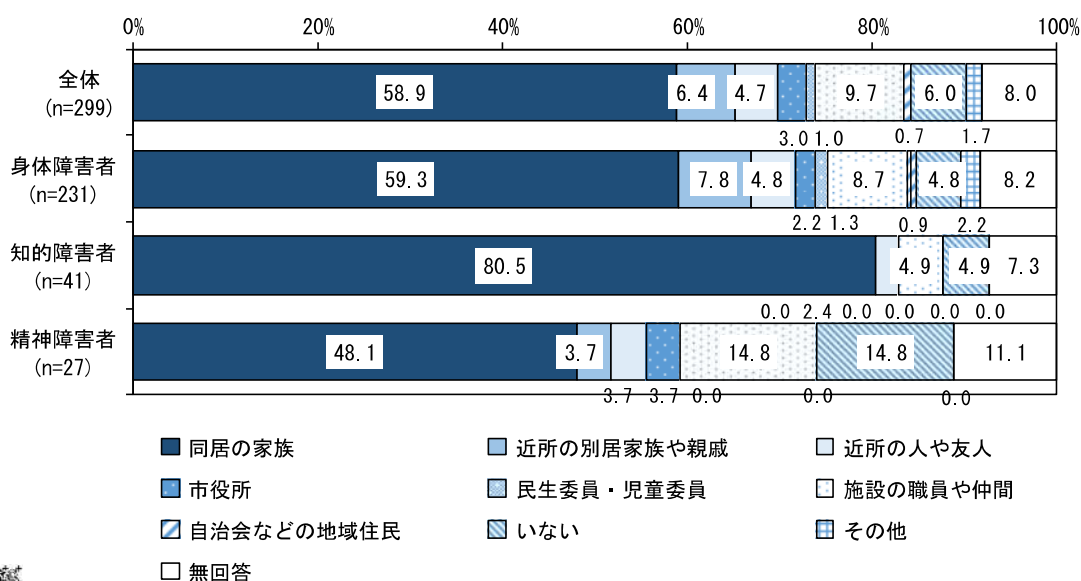
また、障害種別でみると、「できない」または「わからない」と回答した人の割合は知的障害者が最も高く 64.0%となっており、次いで身体障害者(56.7%)、精神障害者(47.4%)と続いています。



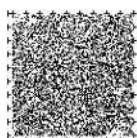
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

災害が起きて避難する場合、支援をお願いしたい人について、「同居の家族」と回答した人の割合が最も高く 58.9%となっています。次いで、「施設の職員や仲間」(9.7%)、「近所の別居家族や親戚」(6.4%)と続いています。

また、障害種別でみると、いずれも「同居の家族」と回答した人の割合が最も高くなっていますが、特に知的障害者の割合が高くなっています。また、精神障害者の「いない」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。



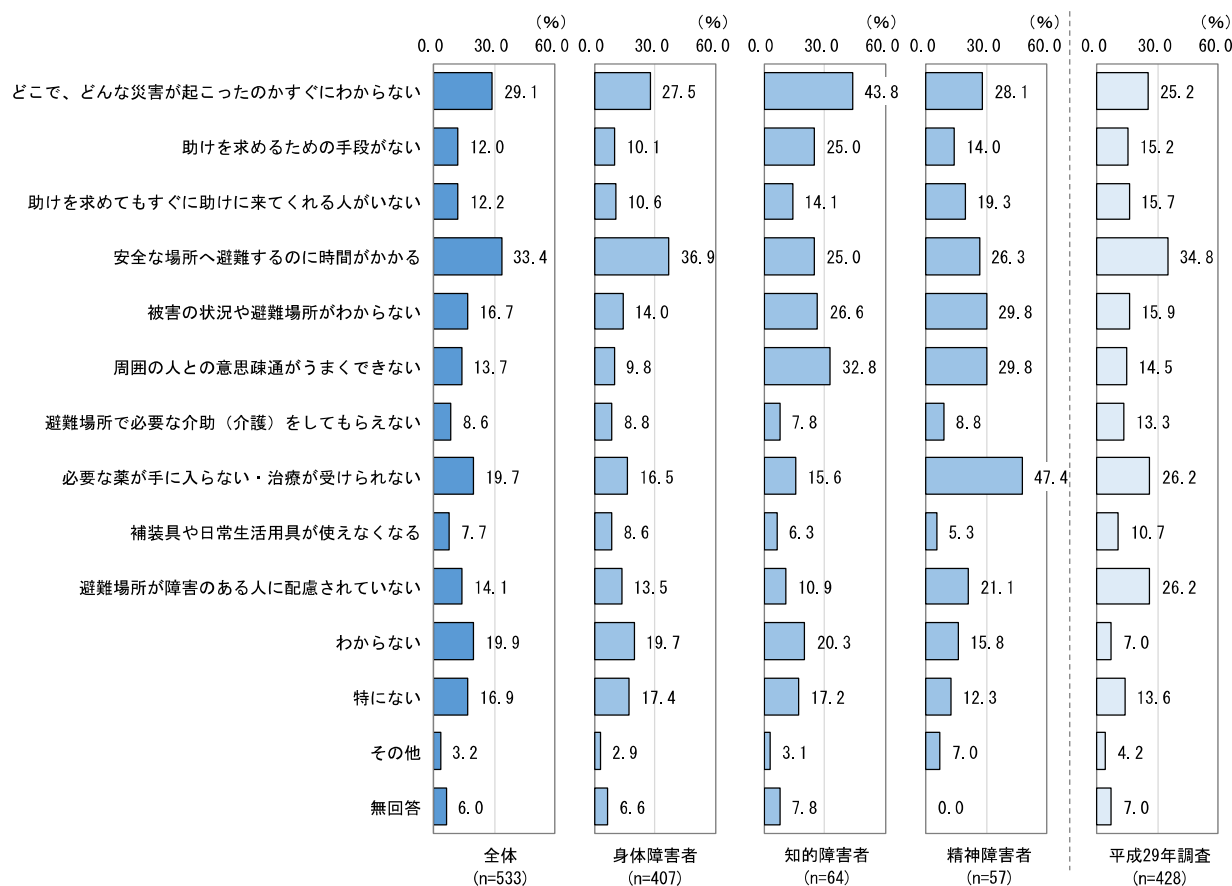
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



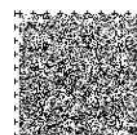
⑦災害が発生した時に困ること

地震や火事、水害などの災害が発生したとき、障害のある人自身が困ることについて、「安全な場所へ避難するのに時間がかかる」と回答した人の割合が最も高く 33.4%となっています。次いで、「どこで、どんな災害が起こったのかすぐにわからない」(29.1%)、「わからない」(19.9%)と続いています。

また、障害種別でみると、身体障害者の「安全な場所へ避難するのに時間がかかる」、知的障害者の「どこで、どんな災害が起こったのかすぐにわからない」、「助けを求めるための手段がない」、精神障害者の「必要な薬が手に入らない・治療が受けられない」、「避難場所が障害のある人に配慮されていない」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。また、知的、精神障害者の「被害の状況や避難場所がわからない」、「周囲の人との意思疎通がうまくできない」と回答した人の割合が、身体障害者に比べて高くなっています。



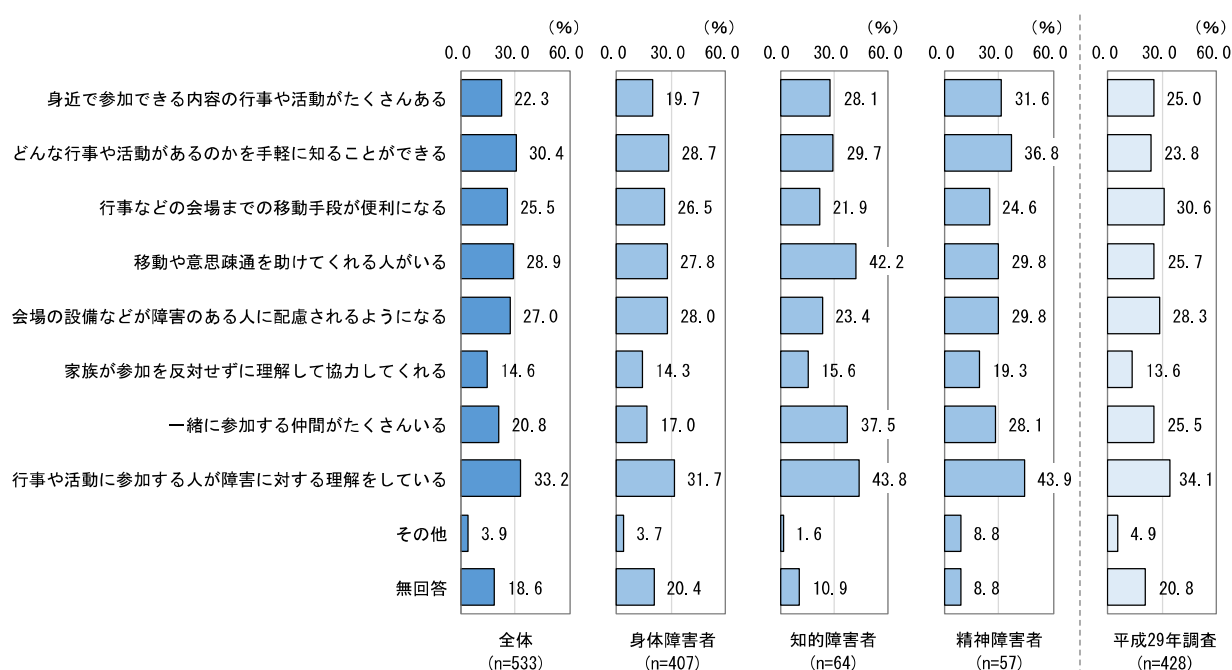
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



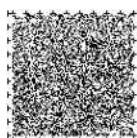
⑧社会活動や地域行事に安心して参加するために必要な支援や助け

障害のある人が社会活動や地域行事に気軽に、安心して参加するために支援や助けが大切だと思うことについて、「行事や活動に参加する人が障害に対する理解をしている」と回答した人の割合が最も高く 33.2%となっています。次いで、「どんな行事や活動があるのかを手軽に知ることができる」(30.4%)、「移動や意思疎通を助けてくれる人がいる」(28.9%)と続いています。

また、障害種別でみると、知的障害者の「移動や意思疎通を助けてくれる人がいる」、「一緒に参加する仲間がたくさんいる」、精神障害者の「どんな行事や活動があるのかを手軽に知ることができる」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。



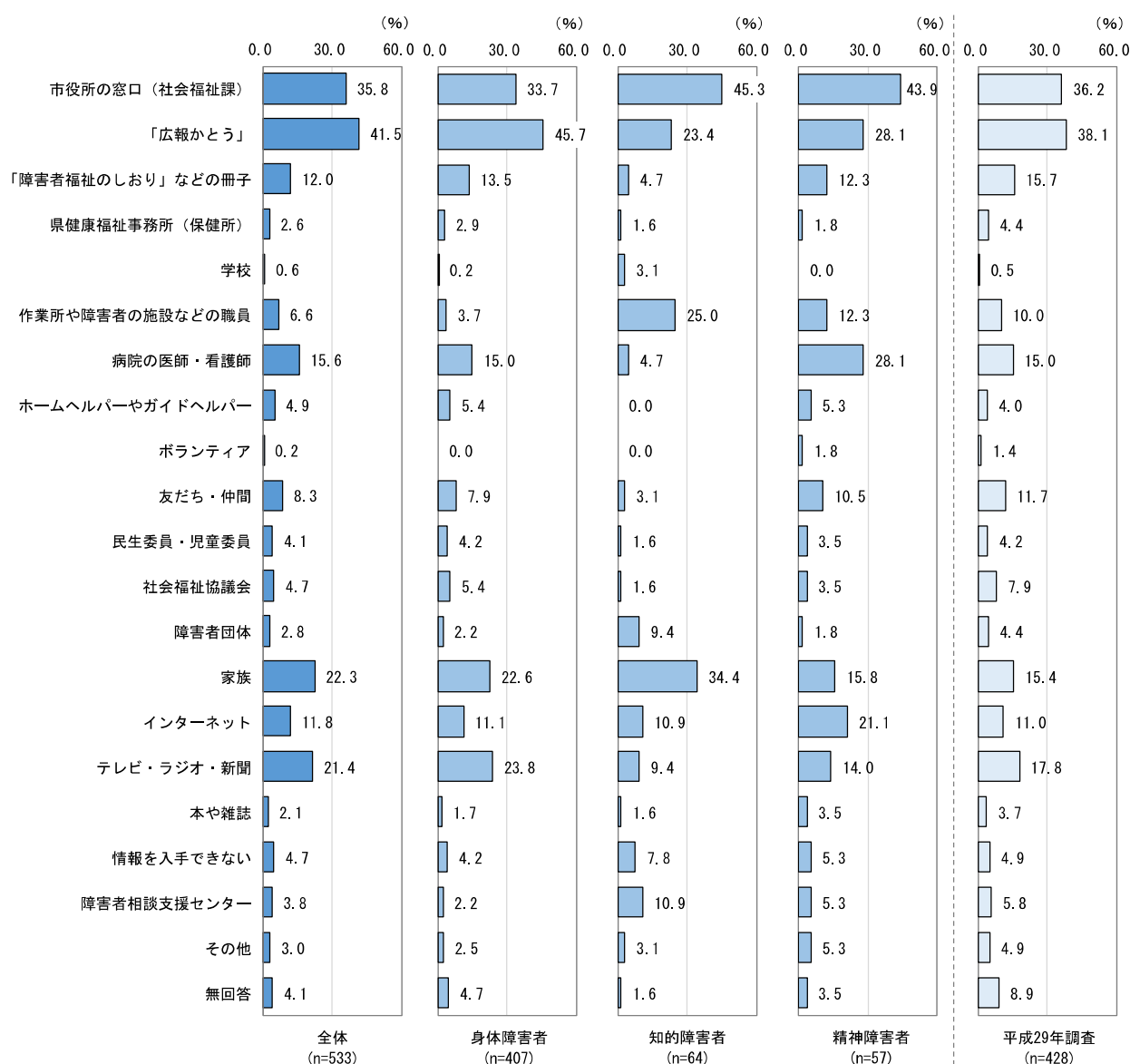
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



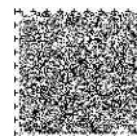
⑨障害福祉サービスなどに関する情報の入手先

障害福祉サービスなどに関する情報の入手方法について、「広報かとう」と回答した人の割合が最も高く41.5%となっています。次いで、「市役所の窓口（社会福祉課）」（35.8%）、「家族」（22.3%）と続いています。

また、障害種別でみると、身体障害者の「広報かとう」、「テレビ・ラジオ・新聞」、知的障害者の「作業所や障害者の施設などの職員」、「家族」、「障害者相談支援センター」、精神障害者の「病院の医師・看護師」「インターネット」、と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。



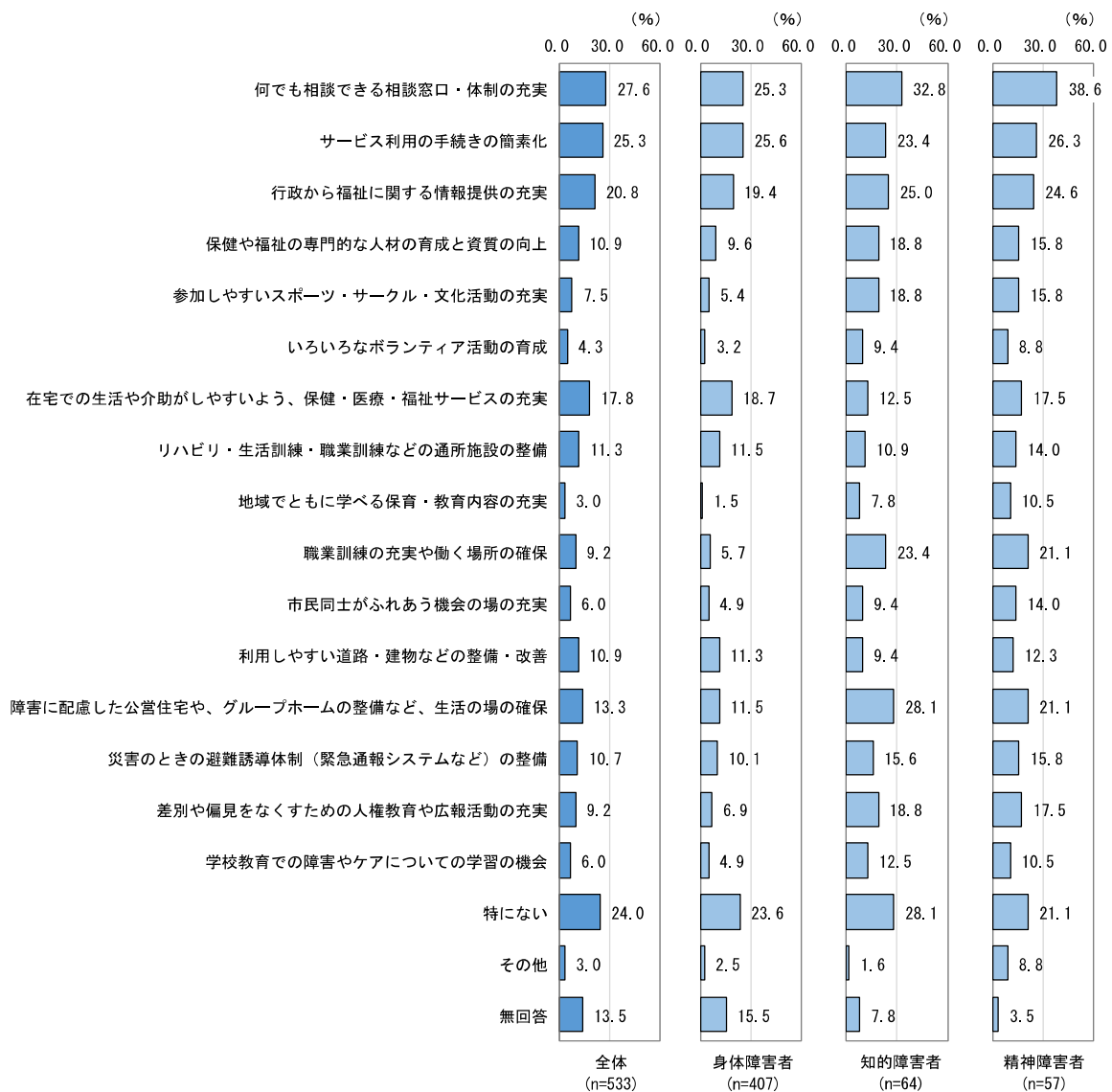
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



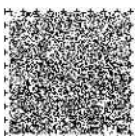
⑩十分ではないと思われる加東市の福祉施策

本市の福祉施策の十分でないと思うことについて、「特にない」と回答した人の割合は 24.0%となっています。これと無回答（13.5%）を除く 62.5%は何らかの不十分と思う施策があると回答しています。その施策として、「何でも相談できる相談窓口・体制の充実」と回答した人の割合が最も高く 27.6%となっています。次いで、「サービス利用の手続きの簡素化」（25.3%）、「行政から福祉に関する情報提供の充実」（20.8%）と続いています。

また、障害種別でみると、知的障害者の「障害に配慮した公営住宅や、グループホームの整備など、生活の場の確保」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。また、知的、精神障害者の「何でも相談できる相談窓口・体制の充実」、「参加しやすいスポーツ・サークル・文化活動の充実」、「職業訓練の充実や働く場所の確保」の割合が、身体障害者に比べて高くなっています。



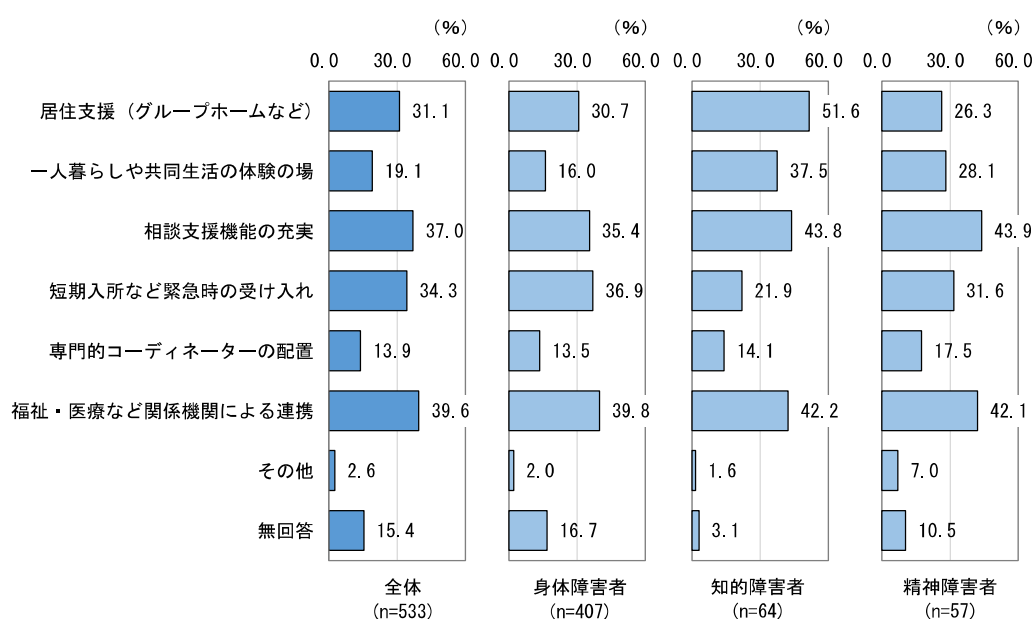
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



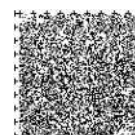
⑪障害のある人の地域生活を支援するために必要な環境づくり

障害のある人の高齢化・重度化や「親なき後」を見据えて環境づくりを行っていく上で必要だと思われることについて、「福祉・医療など関係機関による連携」と回答した人の割合が最も高く 39.6%となっています。次いで、「相談支援機能の充実」(37.0%)、「短期入所など緊急時の受け入れ」(34.3%)と続いています。

また、障害種別でみると、身体障害者の「短期入所など緊急時の受け入れ」、知的障害者の「居住支援（グループホームなど）」、「一人暮らしや共同生活の体験の場」、と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。



資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

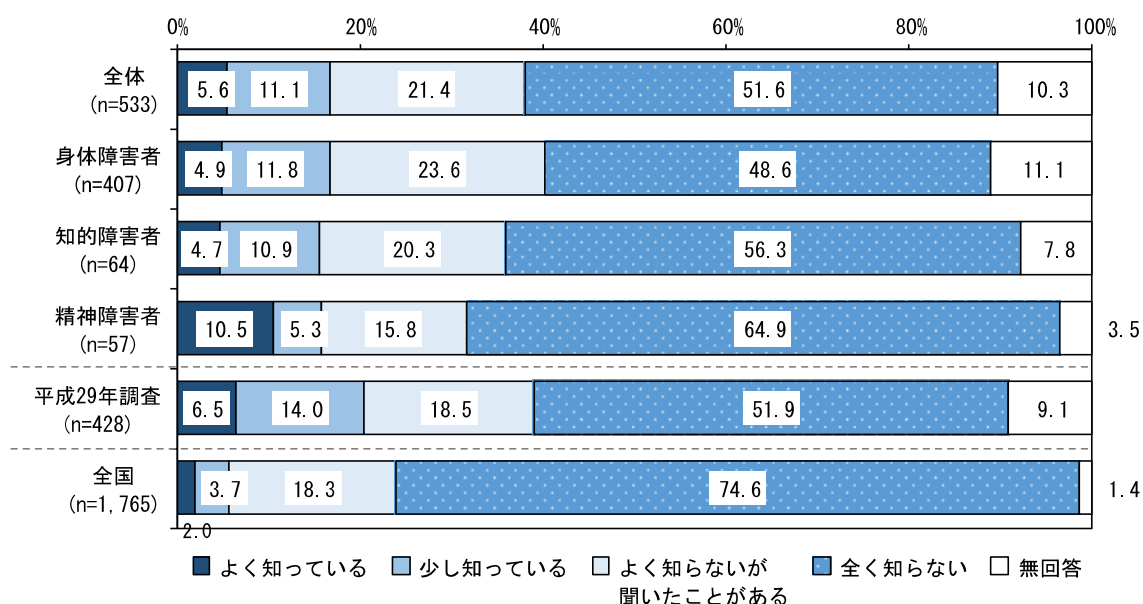


⑫障害者差別解消法の認知度

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障害者差別解消法」という。）について、「全く知らない」と回答した人の割合が最も高く 51.6%となっています。次いで、「よく知らないが聞いたことがある」（21.4%）、「少し知っている」（11.1%）と続いています。

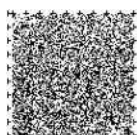
また、障害種別でも、『知っている』（「よく知っている」と「少し知っている」の和）と回答した割合に大きな差はみられませんが、精神障害者の「よく知っている」と「全く知らない」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。

さらに、障害者差別解消法について『知っている』（「よく知っている」と「少し知っている」の和）と回答した割合を全国との比較でみると、全国が 5.7%に対し加東市は 16.7%と、障害者差別解消法の認知度は全国平均よりも進んでいます。



資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和 5 年 2 月）

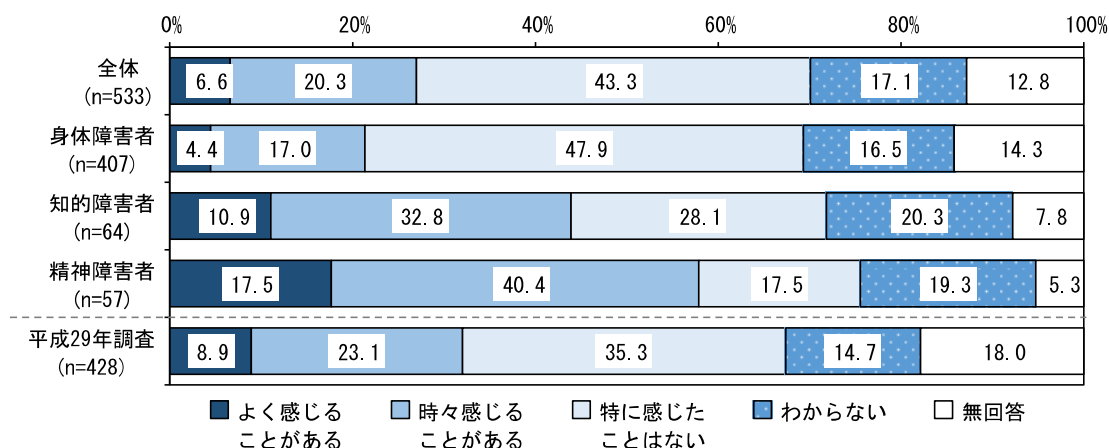
内閣府「障害者に関する世論調査」（令和 4 年 11 月実施）



⑬日常生活や社会生活において感じる障害のある人に対する差別や偏見

過去5年間に、障害のある人に対する差別や偏見を感じた経験について、「特に感じたことはない」と回答した人の割合が最も高く 43.3%となっています。次いで、「時々感じることもある」(20.3%)、「わからない」(17.1%)と続いています。

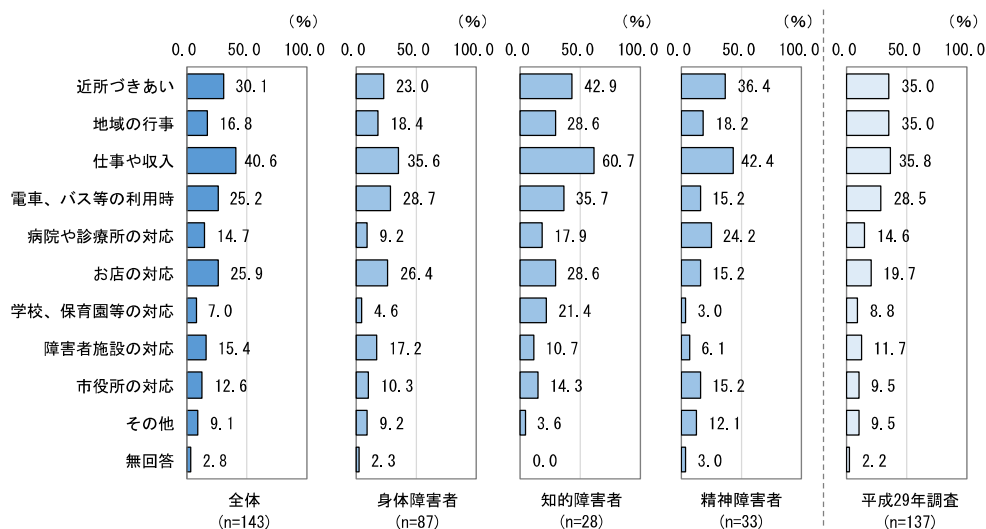
また、障害種別でみると、『感じることもある』(「よく感じることもある」と「時々感じることもある」の和)の割合は精神障害者が最も高く 57.9%となっており、次いで知的障害者(43.7%)、身体障害者(21.4%)と続いています。



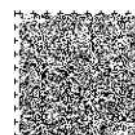
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

差別や偏見を感じた経験がある人に、障害のある人に対する差別や偏見を感じる場面について尋ねたところ、「仕事や収入」と回答した人の割合が最も高く 40.6%となっています。次いで、「近所づきあい」(30.1%)、「お店の対応」(25.9%)と続いています。

また、障害種別でみると、身体障害者の「障害者施設の対応」、知的障害者の「地域の行事」、「仕事や収入」、「電車、バス等の利用時」、「学校、保育園等の対応」、精神障害者の「病院や診療所の対応」と回答した人の割合が、その他の障害種別に比べて高くなっています。



資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

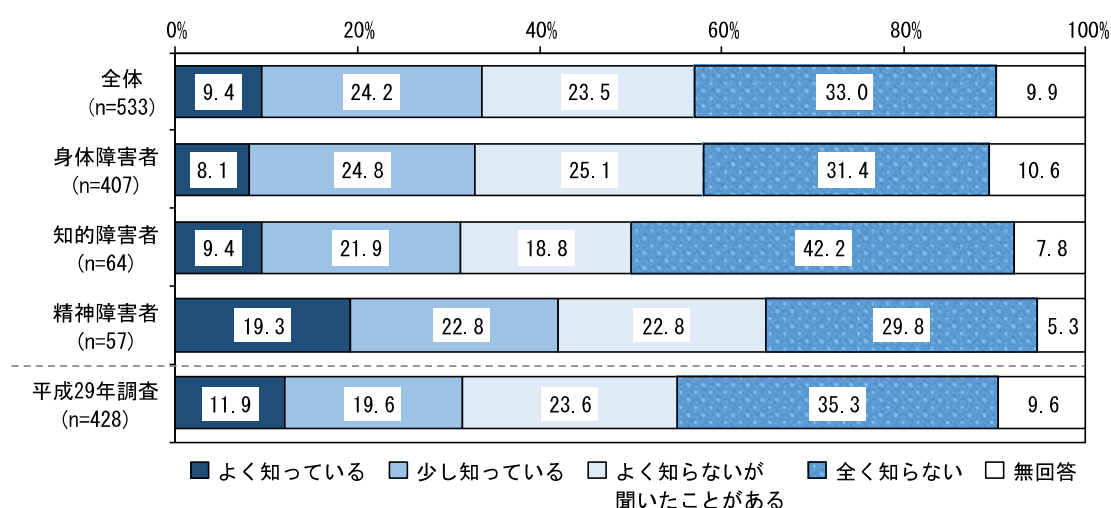


⑭成年後見制度の認知度

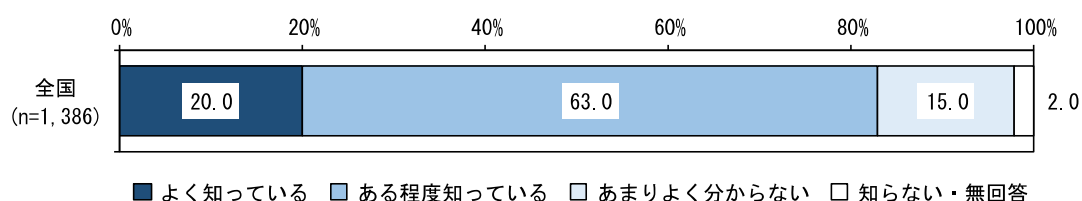
成年後見制度*について、「全く知らない」と回答した人の割合が最も高く 33.0%となっています。次いで、「少し知っている」(24.2%)、「よく知らないが聞いたことがある」(23.5%)と続いています。

また、障害種別でみると、『知っている』(「よく知っている」と「少し知っている」の和)と回答した人の割合は、精神障害者が最も高く 42.1%となっています。次いで身体障害者(32.9%)、知的障害者(31.3%)と続いています。

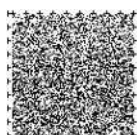
さらに、全国手をつなぐ育成連合会(権利擁護*センター)が実施した「成年後見制度に関するアンケート」と比較すると、「よく知っている」では、全国が 20.0%であったのに対し、加東市では 9.4%と、制度の認知度に大きな差が見られます。



資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



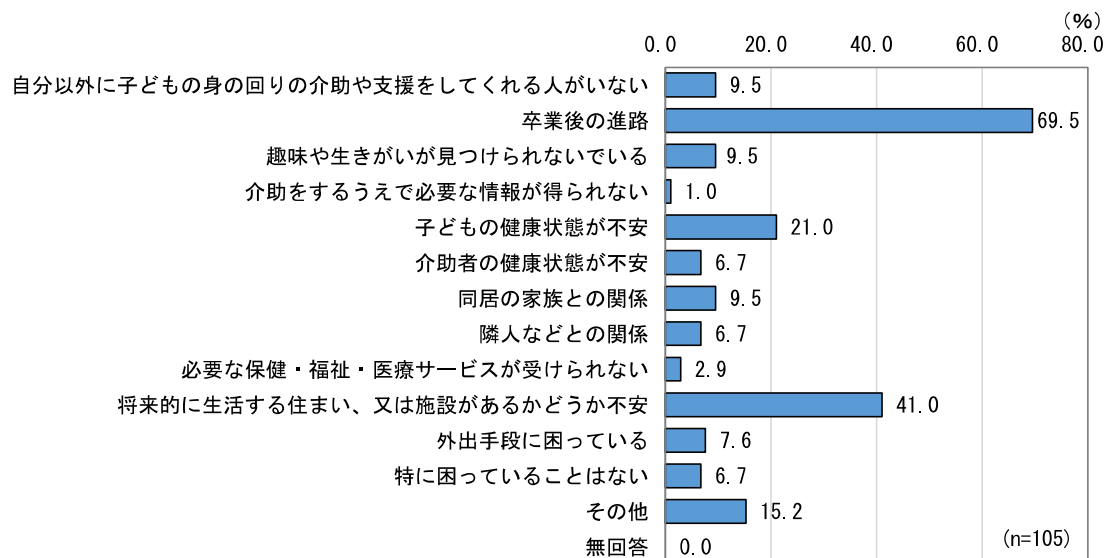
資料：全国手をつなぐ育成会連合会「成年後見制度に関するアンケート調査」（令和3年実施）



(2) 支援が必要な子ども（18歳未満）

①現在の生活で困っていることや不安に思っていること

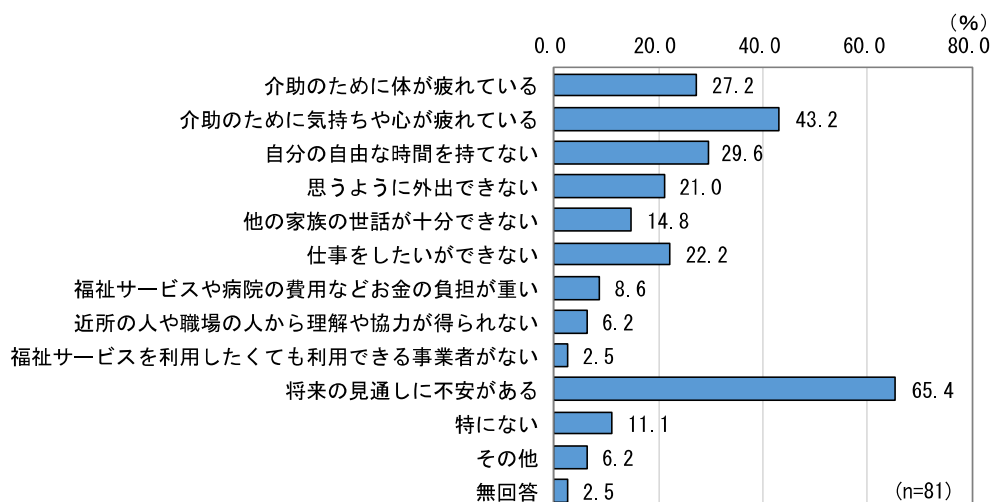
子どもの現在の生活について困っていることや不安に思っていることについて、「卒業後の進路」と回答した人の割合が最も高く 69.5%となっています。次いで、「将来的に生活する住まい、又は施設があるかどうか不安」（41.0%）、「子どもの健康状態が不安」（21.0%）と続いています。



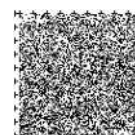
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

②主に介護している人が困っていること

毎日の生活で介護（介助）をしてくれる人がいる人に、子どもを主に介助している人が困っていることについて尋ねたところ、「将来の見通しに不安がある」と回答した人の割合が最も高く 65.4%となっています。次いで、「介助のために気持ちや心が疲れている」（43.2%）、「自分の自由な時間を持ってない」（29.6%）と続いています。

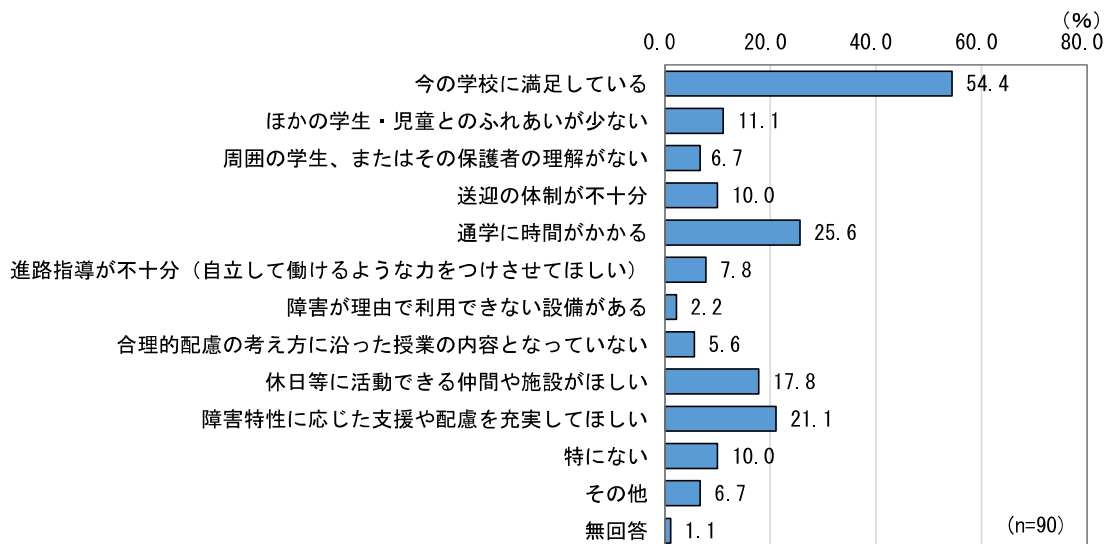


資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



③通学して感じること

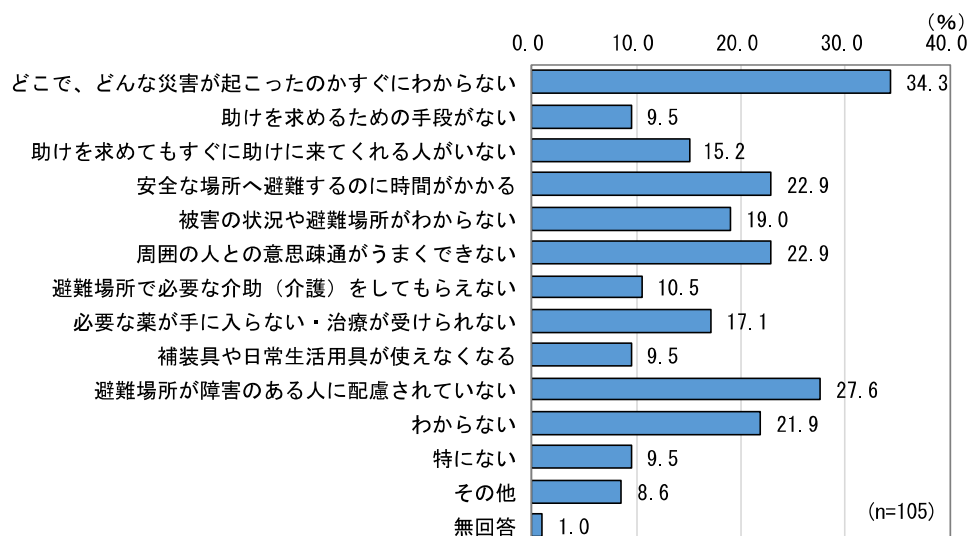
子どもが学校に通っている人に、子どもが通学して感じることについて尋ねたところ、「今の学校に満足している」と回答した人の割合が最も高く 54.4%となっています。次いで、「通学に時間がかかる」(25.6%)、「障害特性に応じた支援や配慮を充実してほしい」(21.1%)と続いています。



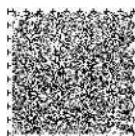
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

④災害が発生した時に困ること

地震や火事、水害などの災害が発生したとき、保護者や子どもが困ることについて、「どこで、どんな災害が起こったのかすぐにわからない」と回答した人の割合が最も高く 34.3%となっています。次いで、「避難場所が障害のある人に配慮されていない」(27.6%)、「安全な場所へ避難するのに時間がかかる」(22.9%)、「周囲の人との意思疎通がうまくできない」(ともに 22.9%)と続いています。

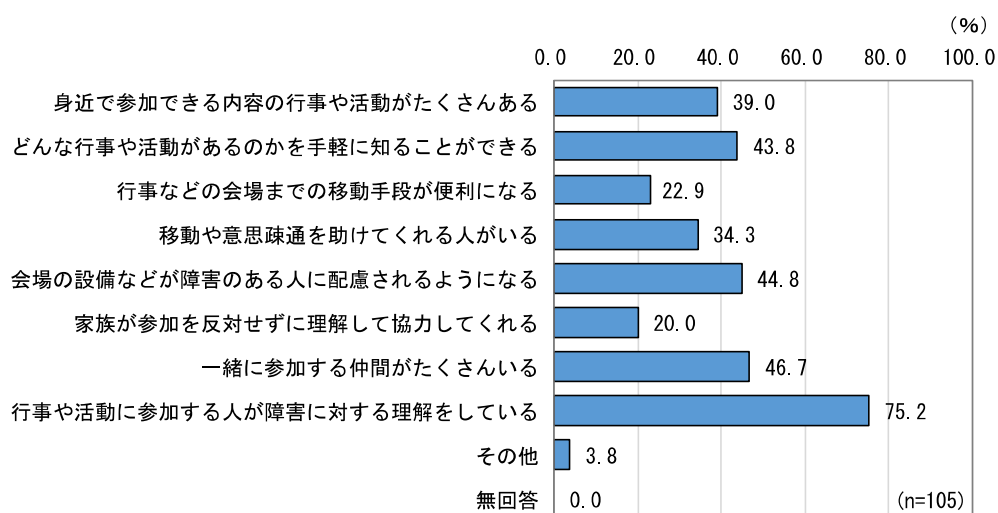


資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



⑤社会活動や地域行事に安心して参加するために必要な支援や助け

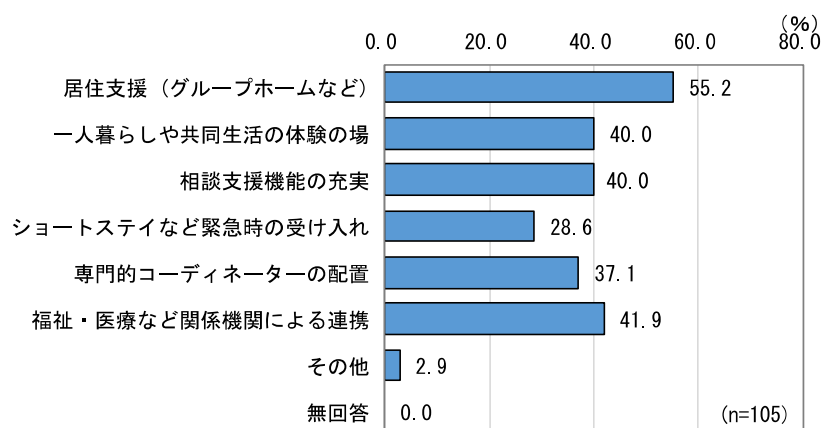
障害のある人が社会活動や地域行事に気軽に、安心して参加するために支援や助けが大切だと思うことについて、「行事や活動に参加する人が障害に対する理解をしている」と回答した人の割合が最も高く 75.2%となっています。次いで、「一緒に参加する仲間がたくさんいる」(46.7%)、「会場の設備などが障害のある人に配慮されるようになる」(44.8%)と続いています。



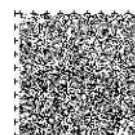
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

⑥障害のある人の地域生活を支援するために必要な環境づくり

障害のある人の高齢化・重度化や「親なき後」を見据えて環境づくりを行っていく上で必要だと思うことについて、「居住支援（グループホームなど）」と回答した人の割合が最も高く 55.2%となっています。次いで、「福祉・医療など関係機関による連携」(41.9%)、「一人暮らしや共同生活の体験の場」(40.0%)、「相談支援機能の充実」(40.0%)と続いています。

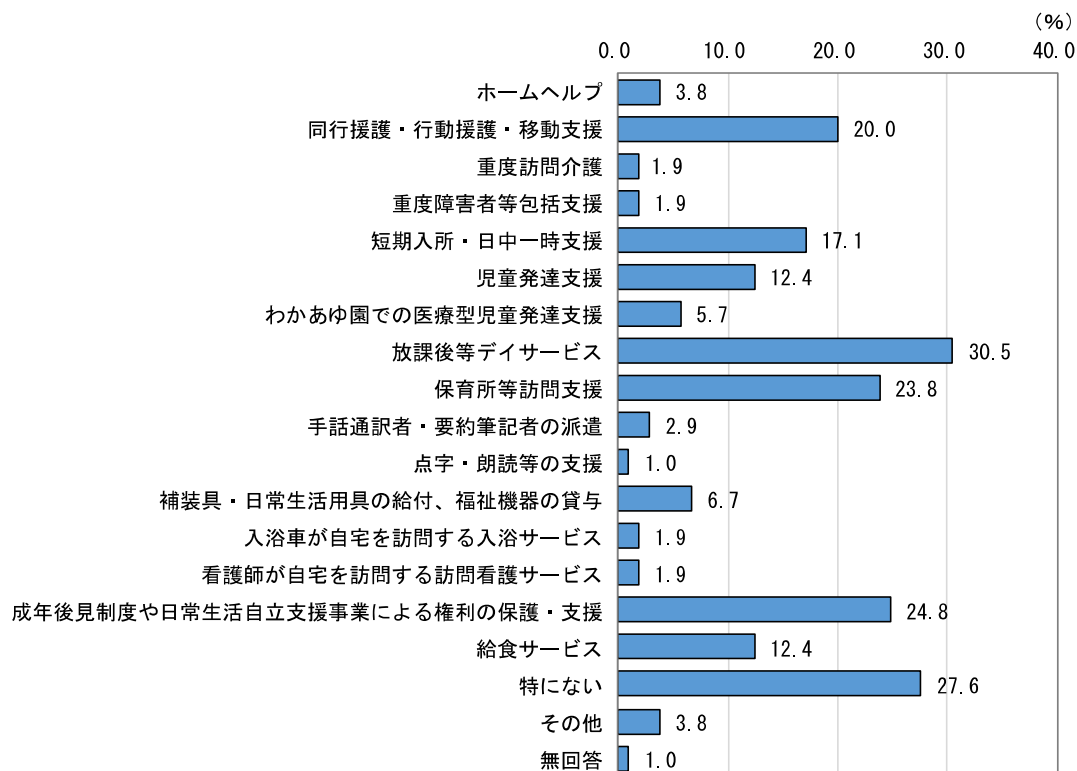


資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



⑦今後利用したい障害福祉サービス

子どもが現在は利用していないが、今後利用したいと思っている障害福祉サービスについて、「特にない」と回答した人の割合は27.6%となっています。これと無回答（1.0%）を除く71.4%は今後新たに利用したいサービスがあると回答しています。そのサービスとして、「放課後等デイサービス」と回答した人の割合が最も高く30.5%となっています。次いで、「成年後見制度*や日常生活自立支援事業による権利の保護・支援」（24.8%）、「保育所等訪問支援」（23.8%）と続いています。



資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

※ホームヘルプ：自宅で入浴、排せつ、食事の介助や家事の援助を行うサービス

※同行援護・行動援護・移動支援：外出時の移動支援

※重度訪問介護：居宅における介護から外出時の移動支援までを行う総合的なサービス

※重度障害者等包括支援：常時寝たきりなど重度の障害がある方を対象としたホームヘルプ、短期入所、通所サービスなどを組み合わせて提供するサービス

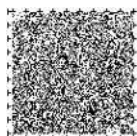
※短期入所・日中一時支援：介護者が病気などの場合に利用する短期入所・日中一時預かり

※児童発達支援：未就学児を対象とした、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練

※わかあゆ園での医療型児童発達支援：「児童発達支援」に加え、治療を伴うもの

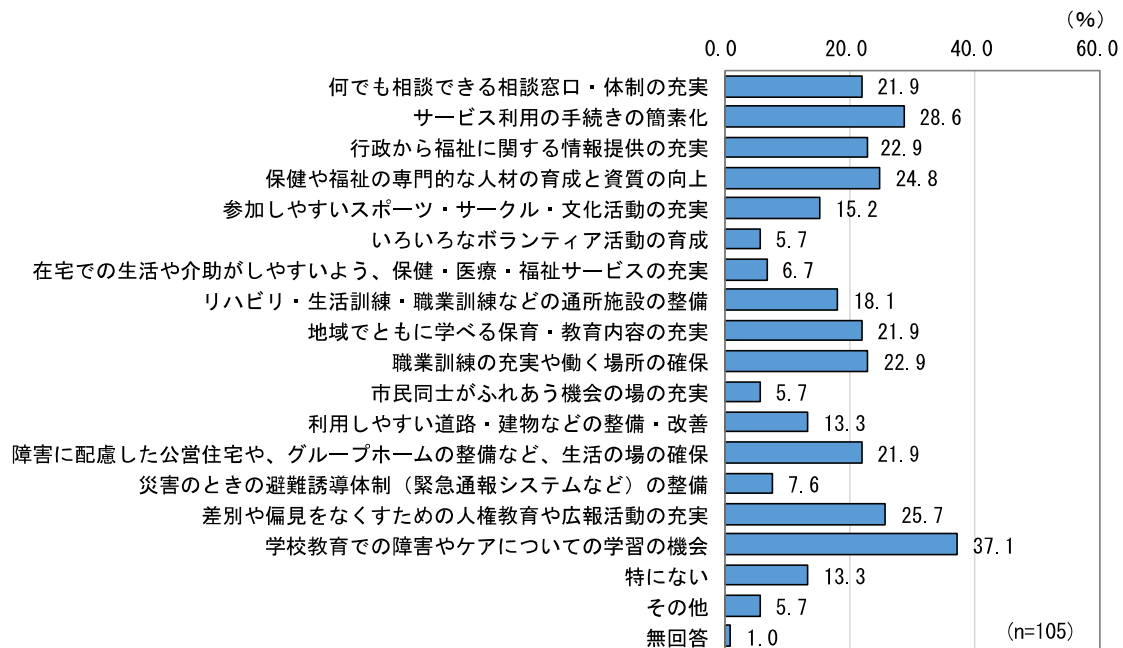
※放課後等デイサービス：就学児を対象とした、放課後や夏休み等に行う生活向上のために必要な訓練、社会との交流促進等

※保育所等訪問支援：保育所・こども園や小学校等に通う児童を対象に、障害児指導の専門員が保育所等を訪問し、集団生活への適応のために行う専門的な支援



⑧十分ではないと思われる加東市の福祉施策

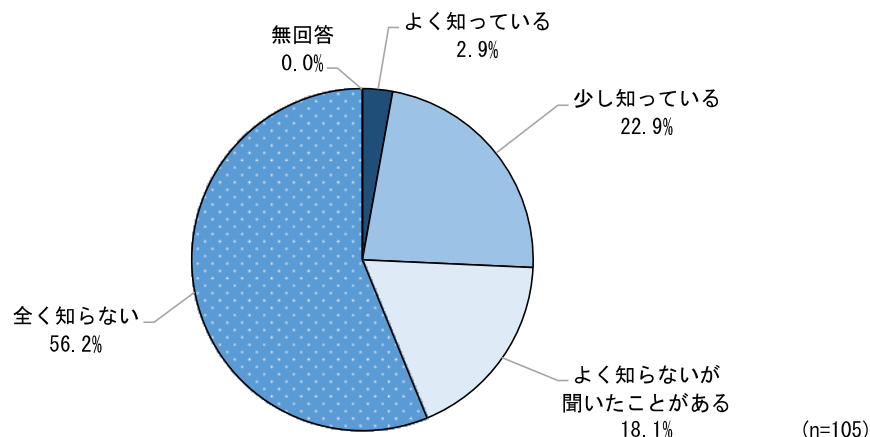
加東市の福祉施策の十分でないと思うことについて、「特にない」と回答した人の割合は 13.3% となっています。これと無回答（1.0%）を除く 85.7%は何らかの不十分と思う施策があると回答しています。その施策として、「学校教育での障害やケアについての学習の機会」と回答した人の割合が最も高く 37.1%となっています。次いで、「サービス利用の手続きの簡素化」（28.6%）、「差別や偏見をなくすための人権教育や広報活動の充実」（25.7%）と続いています。



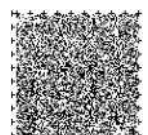
資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和 5 年 2 月）

⑨障害者差別解消法の認知度

障害者差別解消法について、「全く知らない」と回答した人の割合が最も高く 56.2%となっています。次いで、「少し知っている」（22.9%）、「よく知らないが聞いたことがある」（18.1%）と続いています。

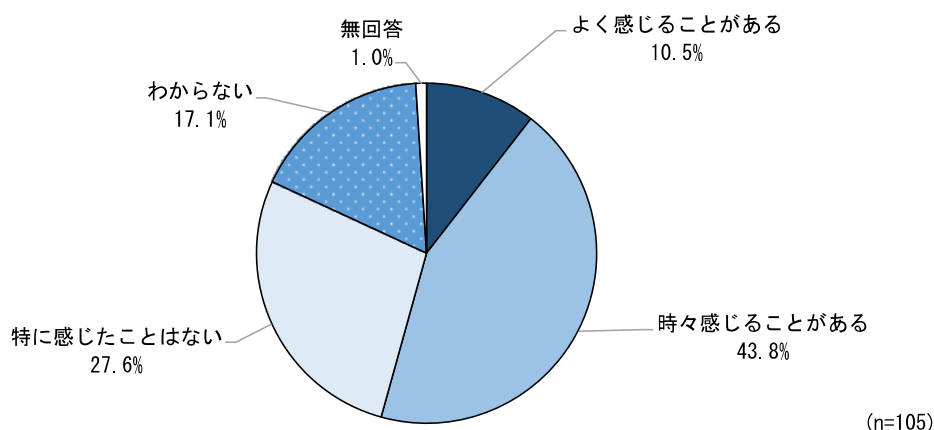


資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和 5 年 2 月）



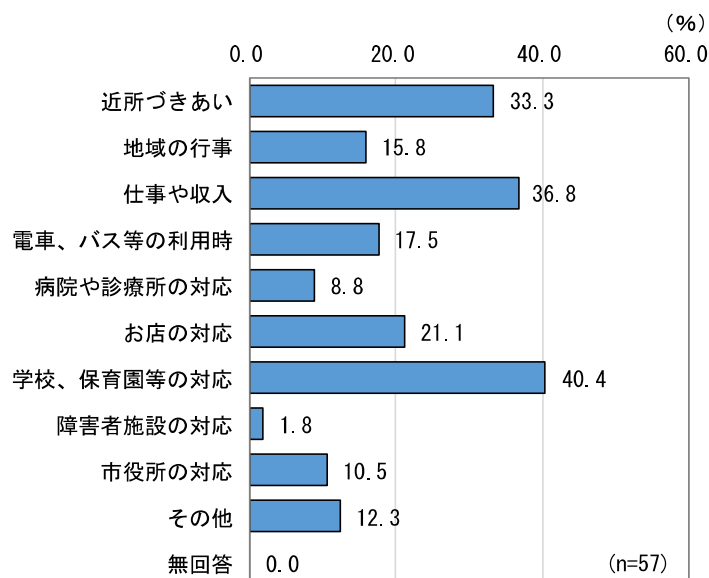
⑩日常生活や社会生活において感じる障害のある人に対する差別や偏見

過去5年間に、障害のある人に対する差別や偏見を感じた経験について、「時々感じることもある」と回答した人の割合が最も高く 43.8%となっています。次いで、「特に感じたことはない」(27.6%)、「わからない」(17.1%)と続いています。

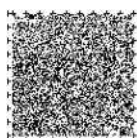


資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）

差別や偏見を感じた経験がある人に、障害のある人に対する差別や偏見を感じる場面について尋ねたところ、「学校、保育園等の対応」と回答した人の割合が最も高く 40.4%となっています。次いで、「仕事や収入」(36.8%)、「近所づきあい」(33.3%)と続いています。

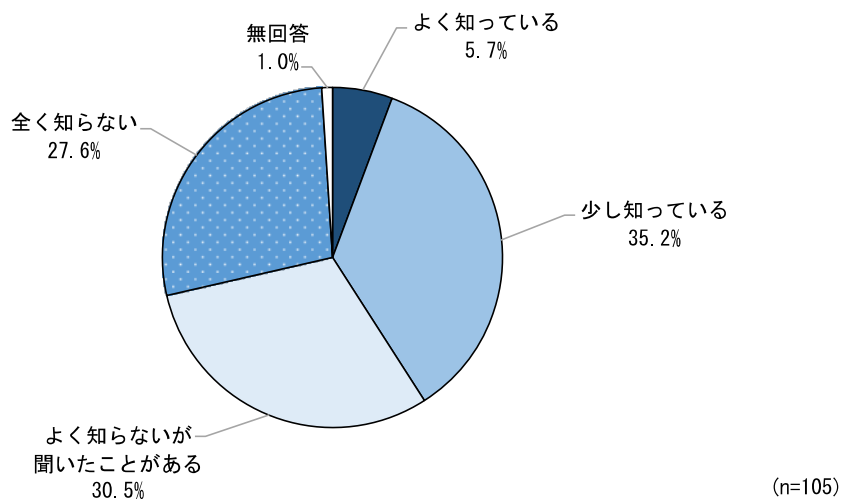


資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



⑪成年後見制度の認知度

成年後見制度*について、「少し知っている」と回答した人の割合が最も高く 35.2%となっています。次いで、「よく知らないが聞いたことがある」(30.5%)、「全く知らない」(27.6%)と続いています。



資料：加東市障害者計画等に関するアンケート調査報告書（令和5年2月）



5. 関係機関等への調査による現状と課題

(1) 当事者団体・保護者会・ボランティア団体

①現状や活動上の課題

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響でボランティア養成講座が実施されず、一般への啓発ができていない
- ・子どもたちの悩みが学校のことから将来のことに変わってきている
- ・（当事者家族の参加が主で）当事者の参加が少ない

②今後の施策に求めるもの

○保健・医療・福祉サービス

- ・精神保健デイケアの回数を増やしてほしい（例えば月1回→月2回など）
- ・医療的ケア*が必要な場合に対処できるヘルパーの拡充

○情報提供・相談体制について

- ・ヘルパー／いざと言う時の預け先／専門的な相談ができる窓口／レスパイトケア*などに関する情報配信の充実
- ・相談員や職員の増員
- ・ICT（SNS等）を活用した情報発信や連絡

○教育・保育について

- ・特別支援コーディネーターの周知（地域へも知らせてほしい）
- ・未就園児でも相談しやすい体制
- ・保育士や教師向け研修の充実
- ・当事者の状況にあった進学相談と普通校での支援

○雇用・就労について

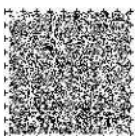
- ・障害者枠雇用をしている企業の一覧公開などの情報提供
- ・障害者の一般就労を認めてくれる企業の開拓
- ・ジョブ支援等専門知識のある方による職場へのフォロー

○生活環境・災害対策について

- ・個別の状態に応じた避難場所の確保
- ・避難困難な障害者等の自宅に支援物資が届けられる仕組みの構築
- ・避難困難な障害者等の把握とサポートの充実

○社会参加・地域支援策について

- ・行動障害の人への理解促進（地域で散歩をしていてもお互い挨拶できるような関係性の構築ができると良い）
- ・障害者の交通の利便の向上策



○その他

- ・ 高次脳機能障害*の人に対する理解促進と環境整備
- ・ 障害のある人やその家族が孤立しないための環境整備
- ・ 施設の予約が取りにくく集団で集まるのが難しいので、行政機関の協力が欲しい。

(2) 認定こども園・幼稚園・保育所・小学校・中学校・義務教育学校 ・ 特別支援学校

①現状と課題

- ・ 特別支援学級在籍生徒だけでなく通常学級にも支援が必要な生徒がたくさんいる
- ・ 個に応じたきめ細やかな指導・支援のためには対応できるだけの人員が必要
- ・ 保護者や本人の希望や今後の進路を踏まえた個別の指導計画を適切に作成し実践することが必要
- ・ 支援児にとって何が必要で大切な事であるのかについてすり合わせが必要
- ・ 定期的に支援児が通っている療育*先と連絡をとり合うことが必要
- ・ 学級担任だけでは手が回らずスクールアシスタント*等の職員がさらに必要
- ・ 一人ひとりの特性に応じた学習の場を整えることが必要
- ・ 要保護児童への対応で市と連携した家庭支援が全然進展していない
- ・ 通常学級在籍でも困り感のある児童が多く、人手が足りない
- ・ 特別支援学級については情緒の安定を保つための手立てが少なく難しい局面がある
- ・ 通常学級に在籍している発達障害*等の児童に寄り添う人の配置が必要
- ・ 数年後の就労と自立に向けて早期の社会的スキルの習得や進路の選択が必要

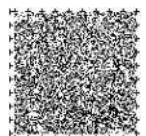
②支援が必要な児童生徒への支援内容

○特別支援学級

- ・ 個別指導案に基づく指導と支援
- ・ 保護者との連携
- ・ 交流学級での共同学習（必要に応じて個別にサポート）
- ・ 専門家による支援についての助言・指導（デリコラ*）

○通級指導*教室

- ・ 個別指導案に基づく指導と支援
- ・ 担任との連携
- ・ スケジュールボード、写真、絵カード等、わかりやすい指示方法を工夫



○通常学級

- ・ 困り感のある児童について、特別支援コーディネーターによる相談
- ・ 保護者との面談に特別支援コーディネーターが同席
- ・ スクールアシスタント*と学級担任が連携して同室複数指導を実施

○その他の支援

- ・ 個人の課題に応じた教材、教具の開発・選定
- ・ 明確な狙いとシンプルな活動による授業構成
- ・ I C T機器を活用した視覚支援
- ・ 行動の見守りと必要に応じた声かけによって自分でできることを増やす
- ・ 保護者との連絡、教育相談を日々連絡帳等で行う
- ・ 個別に支援が必要な児童について複数の眼で様子を把握し校内委員会で対応を協議
- ・ 発達サポートセンターと連携し、デリコラ*等を活用した指導方法を模索

③今後の施策に求めるもの

○保健・医療・福祉サービス

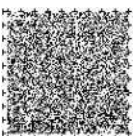
- ・ 市内での療育*施設確保
- ・ 救急搬送の体制整備と危機管理
- ・ 障害種別に応じた支援に関する研修の実施
- ・ 支援が必要な子どもが安心して受診できる小児科や歯科などの情報提供
- ・ 補助員の増員
- ・ 放課後等デイサービスの利用可能時間拡大
- ・ P T（理学療法士）、S T（言語聴覚士）、O T（作業療法士）等の定期巡回指導の実施

○情報提供・相談体制

- ・ いつでも相談できる体制と気軽に相談できる「場」の提供
- ・ 具体的な事例や対応のヒントに関する情報提供
- ・ 支援が必要な子どもについて健康課や発達サポートセンターから入園前の情報を開示してほしい
- ・ 保護者に行政機関からアプローチしてさまざまな情報を提供してあげてほしい

○教育・保育

- ・ できるだけ早く適切な支援が受けられる（保護者支援も含めた）支援体制の確立
- ・ 専門的なヒト、コト、モノを整えるための予算措置が必要
- ・ 通常学級に在籍している発達障害*等の児童に寄り添うための人員配置



- ・特別支援教育*に関わる学校スタッフの増員
- ・スクールアシスタント*の対応学年の引き上げ
- ・インクルーシブ教育*構築のより一層の充実

○雇用・就労

- ・一人ひとりの力や持ち味が生かせる就労支援
- ・障害者雇用のさらなる促進
- ・小・中学校在籍時からのキャリア教育

○生活環境・災害対策

- ・うまく支援を活用できない人や支援からこぼれ落ちている人にも目を向ける事
- ・日常的な災害対策訓練
- ・災害に対する知識などを得られる講演会や催しの開催
- ・避難場所の環境配慮
- ・障害の状況等を理解している発達サポートセンターの活躍

○社会参加・地域支援策

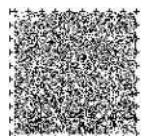
- ・地域で障害のある子どもたちがさまざまなサービスを受けられるようにする
- ・親子で参加できる事業や一時預かりなどのサービスを市と地域が一緒になって推進
- ・コミュニティ単位で発達障害*について理解する研修の機会を設ける
- ・障害の有無に関わらず参加可能な地域社会の構築

(3) 障害福祉サービス等事業所

①利用者に関する課題と方策

○現状と課題

- ・利用者数が多く、時には定員を超えることがあるため是正が必要
- ・放課後等デイサービスでは、令和5年度の新1年生の問い合わせが多く行き場のない様子が伺える
- ・周辺市町で新しく児童発達支援事業所ができ他市からの利用数は減少する可能性がある
- ・A S D（自閉スペクトラム症）で強度行動障害の利用者などにはマンツーマンで対応が必要
- ・就労継続支援事業所では新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあって仕事が少ない
- ・支援力の向上と個別支援や一人ひとりのニーズに対応したサポートが必要
- ・利用者の時間を最大限に活かし良いサービスを提供することが必要



○今後の見込み・対応等

- ・ 日中一時支援の増設を検討中
- ・ 外部研修実施と職員研修などを実施予定
- ・ 強度行動障害やＡＤＨＤ（注意欠陥・多動性障害）への支援ニーズ対応
- ・ 作業量増加予定のため利用者数を増やしていきたい
- ・ 必要な方に必要な時期に支援が届くように支援からの卒業を目指した支援を行う

②事業運営面に関する課題と方策

○現状と課題

- ・ 慢性的な人材不足（特に専門職）と人件費水準切り上げに伴う人件費の増加
- ・ スタッフの高齢化に伴い、新規スタッフの確保が必要
- ・ 仲介業者の濫立が新規採用を困難にしている。
- ・ 報酬が仕事量に見合う水準になっていないため離職率が高い
- ・ 保育所等訪問支援は年間１件程度の利用で認知度が低いのが課題

○今後の見込み・対応等

- ・ 就労継続支援Ａ型の事業所として飲食を伴う店を開設して定員増につなげる
- ・ 定員を増員する予定
- ・ 訪問看護を開始し福祉サービスと連携させていく予定

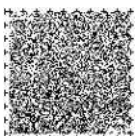
③サービスや活動についての課題と方策

○現状と課題

- ・ 市内には同じサービスの事業所が多く利用者の確保が大変
- ・ 時期により請け負う作業量にムラがある
- ・ 多様な現状の中で希望に応えられるようサービスの枠をどう工夫できるかが課題
- ・ 社会情勢の変化によっては作業量の確保が難しくなる可能性がある

○今後の見込み・対応等

- ・ 専門職の採用による専門性の高いサービス提供体制の構築
- ・ 市民ボランティア等の協力者の確保（人材不足対策）



④関係機関との連携についての課題と方策

○現状と課題

- ・身寄りがない独り身の利用者への対応
- ・セルフプラン*の人が少しずつ増えてきているのが課題
- ・障害者支援地域協議会の改革が必要
- ・更新時のサービス担当者会議がほぼ実施されていない。
- ・障害特性に合わせた障害サービス体制の確保とニーズに合わせた相談支援体制が必要
- ・支援が必要な子どもが就学する際の教育機関との連携

○今後の見込み・対応等

- ・月に1度の調整会議を実施しケース会議の開催も検討する
- ・月に1度の勉強会を行い、意見交換を行う
- ・基幹相談支援センターや医療機関との連携を強化する
- ・短期入所の支給決定において、柔軟な対応を求める
- ・有事の際にも迅速にサービス提供ができるよう体制を整える
- ・就職支援を強化していくため、関連機関との情報共有を行う
- ・事業所連絡会を活用する

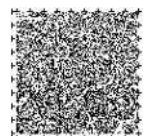
⑤防災・防犯・災害対策についての課題と方策

○現状と課題

- ・予算面での困難から一般的な防災対策しかできていない
- ・年1～2回程度の防災訓練を実施している
- ・防災・防犯について社内研修を年2回程度実施している
- ・避難場所を個別支援計画に明記し保護者と共有している
- ・BCP（事業継続計画）を策定し地域防災との連携も検討中

○今後の見込み・対応等

- ・災害訓練によって防災についての関心を高める努力をしていく
- ・BCP（事業継続計画）を策定する
- ・災害時の個別支援計画の作成



⑥その他

○現状と課題

- ・放課後等デイサービスでは、新１年生で利用施設が見つからないケースが多数発生している
- ・福祉と教育の連携を強化していかなければならないので行政や教育部門の閉鎖的な体質を克服してもらいたい

○今後の見込み・対応等

- ・小規模な事業所同志が相互に連携して行くことも必要
- ・就労継続支援Ａ型利用に対して兵庫県の最低賃金に比例した基本報酬の見直しが必要
- ・事業所の税金、職員の市民税の減税や、水道料金の無料化など考えて欲しい

⑦利用者からの要望や意見

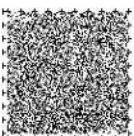
- ・放課後等デイサービス施設が不足している
- ・スタッフの福祉経験にはバラつきがあり質の良いサービスの提供に課題がある
- ・障害者について一般的な理解がまだ不十分である
- ・利用者は自分のペースで利用したいと考えている
- ・保護者は施設との接触を増やしてほしいと感じている
- ・次のようなサービスが提供されることを期待したい

休日の支援や入浴支援／短期入所先の増加／お買い物支援などのサービス

- ・お母さんたちの希望により、日中一時支援を使いたい施設が少ない
- ・レスパイトケア*が必要
- ・短期入所を増やしてほしい

⑧不足していると感じているサービス・支援

- ・障害に対する資格を持つ人を市役所や公共施設に配置してほしい
- ・利用者数に職員数を比例させて利用者の受け入れを強化することが必要
- ・行政や教育関係者は新しいニーズを掘り起こそうとしない
- ・一人ひとりに専門性を持って対応する支援が必要
- ・訪問介護事業所で障害福祉サービスを提供することが望ましい
- ・先進市町のトライアングルプロジェクト*を参考にした取組をしてほしい
- ・短期入所施設と居宅ヘルパーが不足している
- ・児童発達支援と放課後等デイサービスの事業所数が不足している
- ・不登校や病気で学校に行けない子供に対して適切なサービスを提供する必要がある

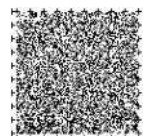


⑨事業を運営するうえでの課題

- ・新型コロナウイルス感染症の予防のための自粛が多く福祉施設でも事業運営が困難になっている
- ・福祉施設の職員は危険な環境で働いており、新型コロナウイルス感染症の対策に対する意識の違いが課題
- ・支援制度がなくなると事業廃止も視野に入ってくる
- ・外出支援の制限があり養護学校での実習も少なくなっている
- ・利用者に対する感染予防の指導徹底やマニュアル作成が必要
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響による対応の弊害が一番大きな課題
- ・マスクを着用できない利用者に対する差別
- ・マスク内の雑菌増殖の健康面や顔の表情が見えないことなども問題となっている

⑩加東市が今後取り組むべき課題等

- ・障害のある方々の就労機会を更に増やして行けるようにご尽力いただきたい
- ・障害者施設の整備に際し市としての補助金援助が必要
- ・災害時の障害者支援策充実のため市がハード面とソフト面で努力することを望む
- ・時間外の連絡対応を改善してほしい
- ・障害者支援地域協議会の改革と行政機関の専門性及び意欲の向上
- ・障害者のための就労訓練の場が必要
- ・子どもから高齢者まで障害者が安心して暮らせる居場所のモデルケースを示すこと
- ・障害者の視点に立った総合的なサービスを提供すること
- ・加東市内巡回バスの創設などによる移動手段の確保
- ・社会生活力の向上や支援施策に関する助言や紹介
- ・シェアハウスなど介護保険を利用する人と利用しない人が共存できる場所の提供
- ・計画相談の充実
- ・短期入所や日中一時支援サービスの充実と報酬 UP（相談支援事業の報酬改善）



6. 障害福祉施策を取り巻く課題

(1) インクルーシブ教育の推進

① アンケート（支援が必要な子ども）調査から

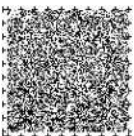
- 学校へ通っている人に、通学していて感じていることについて尋ねたところ、「今の学校に満足している」人が54.4%で最も高くなっています。一方、「通学に時間がかかる」が25.6%、「障害特性に応じた支援や配慮を充実してほしい」が21.1%と高く、「休日等に活動できる仲間や施設がほしい」も17.8%となっています。
- 本市の施策として十分でないと思われるものについて、「学校教育での障害やケアについての学習の機会」が37.1%で最も高くなっています。
- 自由記述では、「進路や将来の働き方についての具体的な情報提供」「障害者に対する理解の推進」「特別支援学級・適応指導教室・放課後等デイサービス等の整備・充実」などの指摘がありました。

② 関係機関への調査から

- 当事者団体等のアンケートでは、「特別支援教育*コーディネーターの地域への周知」「未就園児でも相談しやすい体制」「保育士や教師向けの研修の充実」「当事者の状況にあった進学相談と普通校での支援」を求める声がありました。
- 学校等のアンケートでは、「通常学級で支援が必要な児童・生徒への支援の充実と支援者の増員」「就学・就園先と療育*機関との連携」「専門性を向上させるためのヒト・コト・モノの充実」を求める声がありました。
- 事業所のアンケートでは、「放課後等デイサービスでの利用問い合わせの増加」「教育部門との連携の難しさ」が指摘されています。

③ 「インクルーシブ教育の推進」に関する課題

- 特別支援学校*の設置を含む通学負担の軽減：特別支援学校への通学負担の軽減が求められています。
- 学校内での支援・配慮の充実：特別支援学級、適応指導教室、通級指導*教室の充実を含む、学校内での支援・配慮の充実が求められています。
- 休日等に活動できる仲間や施設の充実：放課後等デイサービスだけにとどまらない、地域で参加・活動できる場所や仲間の充実が求められています。



- 未就園段階から進学までの相談体制の整備や周知：特別支援教育*コーディネーターの地域での活用を含む、学齢期における相談体制の整備とその周知が求められています。
- 保・幼・学校、療育*機関の連携：事業所等からは特に学校等との連携が求められています。
- 関係者の専門性の向上と障害理解の推進：障害に関する専門性の向上、障害やケアに関する理解の推進が求められています。

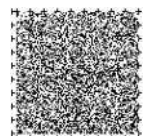
(2) 雇用・就労支援

①アンケート（障害のある人）調査から

- 昼間の主な過ごし方について、「働いている（福祉就労を含む）」が全体で 27.6%、特に療育手帳所持者で 65.6%と最も高く、次いで精神障害者保健福祉手帳所持者で 33.3%、身体障害者手帳所持者で 21.6%となっています。これは前回調査の全体 34.3%、身体障害者手帳所持者 34.5%、精神障害者保健福祉手帳所持者 52.2%から減少していますが、療育手帳所持者については 45.0%から大きく伸びています。
- 働いている（作業所などの福祉就労を含む）人に、不満に感じていることについて尋ねたところ、「給料が少ない」が全体で 35.4%最も高く、身体障害者手帳所持者で 31.8%、療育手帳所持者で 35.7%、精神障害者保健福祉手帳所持者で 47.4%となっています。また、それ以外に不満に感じていることについて、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者では、「他の従業員との人間関係がうまくいかない」がともに 20%以上で 2 番目に多く、精神障害者保健福祉手帳所持者では、「病院に行くための時間を自由に取れない」も 21.1%と高率となっています。
- 自由記述では、「軽度知的障害者を正社員として扱ってほしい」「個に対応した働ける環境が必要」「パワハラによる異動や不利な扱いをなくす」「働きやすい環境」「障害者の就労についてハローワークを利用しに行くのは敷居が高い」などを求める声がありました。

②関係機関への調査から

- 当事者団体等のアンケートでは、「障害者雇用（一般就労）に取り組む企業の開拓」「障害者雇用をしている企業についての情報提供」「ジョブコーチ*等の職場フォロー」を求める声がありました。



○学校等のアンケートでは、「一人ひとりの力や持ち味が生かせる就労支援」「障害者雇用のさらなる推進」「小・中学校時からのキャリア教育」を求める声がありました。

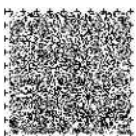
③「雇用・就労支援」に関する課題

- 障害者の就労者の増加：特に身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者での就労者を増やすこと、障害者雇用をしている企業についての情報提供、障害者雇用（一般就労）に取り組む企業の開拓などが求められています。
- 個に対応した働きやすい環境の整備：給料が少ない、従業員と人間関係がうまくいかない、病院受診の時間を自由に取れないなどへの対応が求められています。
- 利用のしやすい相談窓口の整備：就労の相談窓口の利用のしやすさなどが求められています。
- 合理的配慮*の徹底：病院に行くための時間を自由に取れないなどへの対応が求められています。

（３）保健・医療の充実

①アンケート（障害のある人）調査から

- 現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、「自分の健康や体力に自信がない」が全体で43.0%と最も高く、身体障害者手帳所持者で45.7%、精神障害者保健福祉手帳所持者で40.4%と高い割合となっています。
- 悩みや困ったことを相談する相手について、「病院の医師、看護師、職員」が全体で29.3%と高く、特に精神障害者保健福祉手帳所持者では52.6%となっています。また、障害福祉サービスなどに関する情報の入手先について、「病院の医師・看護師」が全体で15.6%、精神障害者保健福祉手帳所持者で28.1%と高くなっています。このことから、医療関係者が困った時の相談相手や障害福祉サービスについての情報の入手先として大きな役割を担っていると考えられます。
- 本市での福祉についての施策について十分ではないと思われるものについて、「在宅での生活や介助がしやすいよう、保健・医療・福祉サービスの充実」が全体で17.8%とやや高い結果となっています。
- 自由記述では、「気軽に通える明るい感じのメンタルクリニックがあること」などの声がありました。



②アンケート（支援が必要な子ども）調査から

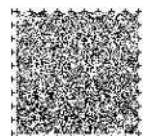
- 現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、「子どもの健康状態が不安」という回答が21.0%とやや高い結果となっています。
- 加東市での福祉についての施策について十分ではないと思われるものについて、「保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上」が24.8%とやや高い結果でした。
- 障害のある人の地域生活を支援するための環境づくりで特に必要だと思うものについて、「福祉・医療など関係機関による連携」が41.9%と2番目に高くなっています。
- 自由記述では、「加東市に安心して通える病院があること」「こども医療の対象年齢の引き上げ」などの声がありました。

③関係機関への調査から

- 当事者団体等のアンケートでは、「市が実施している生活訓練等事業（精神デイケア）の開催回数の増加」を求める声がありました。
- 学校等のアンケートでは、「児童精神科や発達障害*の専門療育*施設の確保」「支援を必要とする幼児が安心して受診できる小児科や歯科についての情報提供」「PT（理学療法士）、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）等の定期巡回指導の実施」などを求める声がありました。

④「保健・医療の充実」に関する課題

- 健康不安への対応：特に身体障害者手帳所持者や精神障害者保健福祉手帳所持者、支援が必要な子どもの健康不安への対応が求められます。
- 医療機関による相談や情報提供の充実：相談や情報提供が医療機関を通じてなされていることが多いことから、今後のその充実が求められます。
- 地域移行支援の進め方の検討：精神科病院からの地域移行支援には、当事者の思いを尊重した進め方が必要と考えられます。
- 関係機関の連携の推進：福祉・医療など関係機関の連携の推進が求められています。
- 保健・医療サービスの充実：在宅での生活や介助がしやすいよう、保健・医療・福祉サービスの充実が求められています。



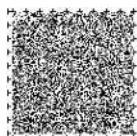
(4) 福祉サービスの充実

① アンケート（障害のある人）調査から

- 現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が療育手帳所持者で34.4%と高く、精神障害者保健福祉手帳所持者で24.6%、身体障害者手帳所持者19.4%となっており、特に療育手帳所持者で多くなっています。また、「十分な収入を得られない」についても、療育手帳所持者で26.6%、精神障害者保健福祉手帳所持者で29.8%と高率となっています。
- 障害のある人の地域生活支援の環境づくりで特に必要だと思うものについて、「福祉・医療など関係機関による連携」「相談支援機能の充実」「短期入所」「グループホームなどの居住支援」が全体で30%を超えて高くなっています。また療育手帳所持者では「一人暮らしや共同生活の体験の場」が35%を超えて高くなっています。
- 自由記述では、「各種手続きについてのオンライン申請の整備」「読み書きが苦手な人の各種申請のサポート」「タクシーチケットの増額と使いやすい金額の設定」など求める声がありました。

② アンケート（支援が必要な子ども）調査から

- 現在の生活で困っているや不安に思っていることについて、「卒業後の進路」が69.5%と極めて高く、「将来的に生活する住まい又は施設があるかどうか」が41.0%、「子どもの健康状態」が21.0%と高くなっています。
- 主に介助している人が困っていることについて、「将来の見通しに不安がある」が65.4%と最も高く、次いで「介助のために気持ちや心が疲れている」が43.2%となっており、「自分の自由な時間を持てない」「介助のために体が疲れている」「仕事をしたいができない」「思うように外出できない」がいずれも20%を超えて高率です。
- 今後利用したいと思っているサービスについて、「放課後等デイサービス」「成年後見制度*や日常生活自立支援事業による権利の保護・支援」「保育所等訪問支援」「外出時の移動支援」が20%を超えて高率です。



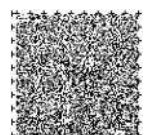
- 障害のある人の地域生活支援の環境づくりで特に必要だと思うものについて、「グループホームなどの居住支援」「福祉・医療など関係機関による連携」「一人暮らしや共同生活の体験の場」「相談支援機能の充実」「専門的コーディネーターの配置」がいずれも30%を超えて高率です。
- 自由記述では、「入所施設やサービス事業所の増加」「障害が軽い人への支援の充実」「グレーゾーンの人の居場所づくり」など求める声がありました。

③関係機関への調査から

- 当事者団体等のアンケートでは、「医療的ケア*に対応できるヘルパーの拡充」を求める声がありました。
- 学校等のアンケートでは、「放課後等デイサービスの利用時間の拡大」を求める声がありました。
- 事業所のアンケートでは、「慢性的な人材不足（特に専門職）と人件費の増加」「スタッフの高齢化」「離職率の高さ」「学校を含む関係機関の連携」「短期入所施設とホームヘルパーの不足」などを指摘する声がありました。

④「福祉サービスの充実」に関する課題

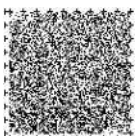
- 生活する場や在宅生活の支援の充実：グループホームなどの居住支援、ホームヘルプサービス・移動支援・短期入所など在宅生活の支援、日中の居場所づくりが求められています。
- 働く場の整備：就労継続支援（A型・B型）などの就労支援、学校卒業後の進路に関する相談、就労に関する相談窓口（ハローワークや北播磨障害者就業・生活支援センター*等）の活用などが求められています。
- 障害児支援の充実：放課後等デイサービスや保育所等訪問支援事業の拡充、日中や夏休み等の居場所づくりが求められています。
- 相談支援機能の充実と関係機関の連携：関係機関と連携しながら、地域で生活できるよう支援していくとともに、困りごとに対して相談できる体制の整備が求められています。



(5) 福祉のまちづくり

① アンケート（障害のある人）調査から

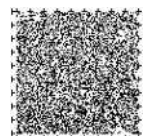
- 外出するときに不便に感じることや困ることについて、「バスや電車などの交通機関が利用しにくい」が全体で26.3%、身体障害者手帳所持者で27.0%、療育手帳所持者で23.4%、精神障害者保健福祉手帳所持者で24.6%であり、障害種別に関わらず最も多い結果となっています。これは前回調査の同じ質問で、全体29.2%とあまり変わっていません。また、「道路や施設に段差が多い」は、身体障害者手帳所持者で20.6%と高いものの、前回調査の25.3%よりもやや減少しています。また「初めての場所に一人で行けない」が、療育手帳所持者で37.5%（前回40.0%）、精神障害者保健福祉手帳所持者で24.6%（前回21.7%）で、これも前回とあまり変わっていません。
- 災害時にひとりで避難できない（わからないも含む）人に、災害が起きて避難する場合、支援をお願いしたい人について尋ねたところ、精神障害者保健福祉手帳所持者で14.8%が「いない」と回答しており、他の障害の方の約3倍となっています。
- 災害が発生したときに困ると思うことについて、「避難するのに時間がかかる」が全体で33.4%と最も高く、「どこでどんな災害が起こったのかすぐに分からない」が全体で29.1%と高くなっています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者では、「必要な薬が手に入らない・治療が受けられない」が47.4%と突出して高くなっています。
- 障害のある人が社会活動や地域行事に気軽に、安心して参加するために大切だと思うことについて、「参加する人が障害に対する理解をしている」「どんな行事や活動があるのかを手軽に知ることができる」がいずれも全体で30%を超えています。「障害に対する理解」については、前回調査でも30%を超えており、あまり変化がないことから、障害者から見たときにこうした住民意識の変化はあまり見られないと考えられます。



- 本市の施策で十分でないと思われるものについて、「何でも相談できる相談窓口・体制の充実」「サービス利用の手続きの簡素化」「福祉に関する情報提供の充実」がいずれも 20%を超えて高くなっています。前回調査でもこの3つは、必要性を求める声が多くありました。
- 障害福祉サービスなどに関する情報の入手先について、「市役所窓口」「広報かとう」が広く利用されていますが、それ以外の手段の利用が少ないことから、多様な広報手段を活用する必要性が考えられます。
- 自由記述では、「移動・交通手段（市内バス等）の整備・充実」「透明マスクの着用やタブレットの使用など聴覚障害者に対するコミュニケーションの配慮」「公園トイレの洋式化」を求める声がありました。

②アンケート（支援が必要な子ども）調査から

- 災害が発生したときに困ると思うことについて、「どこでどんな災害が起こったのかすぐに分からない」が 34.3%で最も高く、「避難場所が障害のある人に配慮されていない」「安全な場所へ避難するのに時間がかかる」「周囲の人との意思疎通がうまくできない」が 20%を超えています。
- 障害のある人が社会活動や地域行事に気軽に、安心して参加するために大切だと思うことについて、「参加する人が障害に対する理解をしている」が 75.2%と最も高く、「一緒に参加する仲間がたくさんいる」「会場の設備などが障害のある人に配慮されるようになる」「どんな行事や活動があるのかを手軽に知ることができる」「身近で参加できる内容の行事や活動がたくさんある」「移動や意思疎通を助けてくれる人がいる」がいずれも 30%を超えた高率となっています。



○本市の施策で十分でないと思われるものについて、「サービス利用の手続きの簡素化」「人権教育や広報活動の充実」「専門的な人材の育成と資質の向上」「行政から福祉に関する情報提供の充実」「職業訓練の充実や働く場所の確保」「相談窓口・体制の充実」「公営住宅やグループホームなど生活の場の確保」がいずれも 20%を超えて高率です。前回調査でも、「相談窓口・体制の充実」「サービス利用の手続きの簡素化」「行政から福祉に関する情報提供の充実」は最も高い割合で回答されたものでした。

③関係機関への調査から

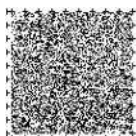
○当事者団体等のアンケート結果では、「災害時に個別の状態に応じた避難場所の確保」「避難困難者の自宅に支援物資が届けられる仕組みの構築」「避難困難者の把握とサポートの充実」「行動障害・高次脳機能障害*の人への理解促進」「障害者の交通の利便性の向上」「障害当事者や家族が孤立しないための環境整備」などを求める声がありました。

○学校等のアンケート結果では、「日常的な災害対策訓練」「災害についての講演会や催しの開催」「障害のある子どもたちが地域でさまざまなサービスを受けられるようにすること」「親子で参加できる事業や一時預かりなどのサービスの充実」「発達障害*についての理解促進」などを求める声がありました。

○事業所のアンケート結果では、「子どもから高齢者まで障害者が安心して暮らせるモデルケースを示すこと」「加東市内巡回バスなど移動手段の確保」などを求める声がありました。

④「福祉のまちづくり」に関する課題

○移動に関する課題：公共交通機関の利用のしにくさ、道路や施設の段差、初めての場所に一人で行けないことなどの指摘が多くあることから、移動手段の充実、物理的・情動的バリアフリー*の推進が求められています。

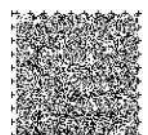


- 災害避難に関する課題：移動についての課題（避難するのに時間がかかる）、情報提供・情報保障についての課題（どこでどんな災害が起こったのかすぐに分からない）、医療上の課題（必要な薬が手に入らない・治療が受けられない）への対応が求められています。
- 行政の相談窓口や情報提供の改善：相談窓口や相談体制、福祉に関する情報提供（一人ひとりに必要な情報が届くこと）、手続きの簡素化（手続きの分かりやすさ）などの行政サービスの改善が求められています。
- 地域の人の障害についての理解の推進：市民が障害者理解を深め、障害のある人が社会活動や地域行事に安心して参加できる配慮が求められています。

（６）人権尊重のまちづくり

①アンケート（障害のある人）調査から

- 障害者差別解消法の認知度について、「全く知らない」が全体で 51.6%となっています。全国平均（令和 4 年調査）の 74.6%よりは少ないものの、前回調査の 51.9%とほとんど変わっておらず、広報・周知が不十分であると考えられます。
- 成年後見制度*の認知度について、「全く知らない」が全体で 33.0%となっています。前回調査では 35.3%であり、ほとんど変わっていないことから、成年後見制度に関する広報・周知についても不十分であると考えられます。
- 過去 5 年間に差別や偏見を感じたことがあるかについて、「よく感じる」と「時々感じる」を合わせた回答が全体で 26.9%、特に精神障害者保健福祉手帳所持者では 57.9%、療育手帳所持者では 43.7%と高率となっています。さらに、その場面について尋ねたところ、全体では「仕事や収入」「近所づきあい」「お店の対応」「電車、バスの利用時」で高くなっていますが、療育手帳所持者では「地域の行事」「学校・保育園等の対応」が 20%を超え、精神障害者保健福祉手帳所持者では「病院や診療所の対応」が 24.2%と比較的高い結果となっています。



○自由記述では、「学校教育初期からの人を思いやる教育の推進」「障害者理解の推進」「ちょっとした声かけができるようなまちづくり」を求める声などがありました。

②アンケート（支援が必要な子ども）調査から

○障害者差別解消法の認知度について、「全く知らない」が56.2%であり、成年後見制度*の認知度については、「全く知らない」が27.6%となっています。

○過去5年間に差別や偏見を感じたことがあるかについて、「よく感じる」と「時々感じる」を合わせた回答が全体で54.3%となっています。さらに、その場面について尋ねたところ、全体では「学校・保育園等の対応」「近所づきあい」「お店の対応」が20%を超えています。また、「仕事や収入」についても36.8%となっており、多くの保護者が障害児の就労に向け改善を望んでいることが窺えます。

○自由記述では、「誰かの支援を受けながらも1人で困らず生活できる社会づくり」「いじめのない学校づくり」を求める声などがありました。

③「人権尊重のまちづくり」に関する課題

○地域生活、就労・就学に関連する障害理解の推進：特に精神障害や知的障害のある人の地域生活（近所づきあい、買い物など）や就労・就学に関連した理解の徹底が求められています。

○障害者差別解消法・成年後見制度の周知：法律や制度に関する周知と理解を深める事で、障害のある人が生活しやすくなるように導くことが求められています。

○一般の病院や診療所での障害者理解の推進：特に精神障害のある人に対する理解の推進が求められています。

